

令和6年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



< B&G 海洋センター >



< 東陽小学校 >

令和7年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和6年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和7年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について……………	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	
(2) 点検・評価の導入目的	
(3) 点検・評価の対象	
(4) 学識経験者の知見の活用	
2 教育委員会の活動状況……………	2～ 7
(1) 教育委員会名簿	
(2) 令和6年度教育委員会議の開催状況	
(3) 令和6年度美幌町教育委員会諸活動	
3 点検・評価の結果について……………	8～43
(1) 教育委員による意見・評価等	
(2) 令和6年度における点検・評価	
① 学校教育課 ② 学校給食課 ③ 社会教育課	
④ 図書館課 ⑤ 博物館課 ⑥ スポーツ振興課	
(3) 令和6年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価	
① 社会教育委員の職務	
② 美幌町社会教育委員の構成	
③ 美幌町社会教育委員名簿	
④ 令和6年度美幌町社会教育委員活動実績	
⑤ 社会教育委員による評価	
4 外部評価報告書……………	44～52
I 総評	
II 学校教育の推進	
III 社会教育の推進	
〈参考資料〉……………	53～71
資料1 美幌町教育目標	
資料2 美幌町教育大綱	
資料3 令和6年度美幌町教育行政執行方針	

Ⅰ 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和6年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告(9月まで)するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用(外部評価)

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員 永井英俊氏と、元北星学園大学社会福祉学部教授 河野和枝氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和6年度教育行政執行方針」、「令和6年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿(令和6年度在籍者)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	矢 萩 浩	令和4年9月 1日～令和7年8月31日 (令和7年3月31日辞職)
教育長職務代理者	加 藤 哲 彦	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委 員	小 川 慶 子	令和4年9月29日～令和8年9月28日
委 員	大 沼 美 紀	令和5年9月29日～令和9年9月28日
委 員	東 海 政 博	令和6年9月 1日～令和10年8月31日

(2) 令和6年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和6年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会(非公開)を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R6.4.25)	議案第 1号 美幌町立学校の学校医の委嘱について 議案第 2号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第 3号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 4号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第 5号 美幌町社会教育委員の委嘱について 議案第 6号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 7号 美幌博物館協議会委員の委嘱について 議案第 8号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について 議案第 9号 ぴほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金交付審査委員会設置要綱の制定について 議案第10号 令和6年度奨学金貸与生の決定について	公 開 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 公 開 非公開	決 定 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
第2回定例会 (R6.5.29)	議案第11号 美幌町スポーツ推進計画(案)について 議案第12号 令和6年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 〃
第3回定例会 (R6.6.28)	議案第13号 美幌町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	公 開	決 定
第4回定例会 (R6.7.25)	議案第14号 美幌町小中一貫教育推進ビジョンの策定について 議案第15号 令和6年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 〃
第5回定例会 (R6.8.30)	議案第16号 令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について 議案第17号 令和7年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第18号 令和5年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について 議案第19号 令和6年度教育費補正予算について	公 開 〃 非公開 〃	決 定 〃 〃 〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第6回定例会 (R6.9.26)	議案なし		
第7回定例会 (R6.10.29)	議案なし		
第8回定例会 (R6.11.28)	議案第20号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第21号 令和6年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 〃
第9回定例会 (R6.12.23)	議案第22号 美幌町いじめ防止基本方針の一部改正について 議案第23号 令和7年度教育費予算原々案について 議案第24号 学校給食費の改定について	公 開 非公開 〃	決 定 〃 〃
第10回定例会 (R7.1.29)	議案第25号 令和7年度美幌町教育行政執行方針(案)について	非公開	決 定
第11回定例会 (R7.2.25)	議案第26号 令和6年度教育費補正予算について 議案第27号 令和7年度教育費予算原案について	非公開 〃	決 定 〃
第12回臨時会 (R7.3.18)	議案第28号 美幌町教育委員会教育長の辞職の同意について	非公開	決 定
第13回定例会 (R7.3.27)	議案第29号 美幌町立学校の学校薬剤師の委嘱について 議案第30号 美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 議案第31号 語学指導等を行う外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について 議案第32号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第33号 美幌町部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の制定について 議案第34号 美幌町全国・全道競技大会選手派遣費補助基準の一部改正について 議案第35号 令和7年4月1日付教職員の人事異動について 議案第36号 美幌町義務教育学校整備基本方針について	公 開 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	決 定 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
第1回定例会 (R6.4.25)	報告第 1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第 2号 寄贈等の報告について 報告第 3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第 4号 令和5年度美幌町社会教育委員研究調査報告書の提出について 報告第 5号 令和5年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 〃 〃 〃 非公開	了 知 〃 〃 〃 〃
第2回定例会 (R6.5.29)	報告第 6号 寄贈等の報告について 報告第 7号 令和5年度末教育関係基金の状況について	公 開 〃	了 知 〃
第3回定例会 (R6.6.28)	報告第 8号 令和6年第4回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第 9号 死亡叙勲の伝達について 報告第10号 寄贈等の報告について 報告第11号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第12号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第13号 動産の取得契約の締結について 報告第14号 工事請負契約の締結について	公 開 〃 〃 〃 〃 〃 〃	了 知 〃 〃 〃 〃 〃 〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第4回定例会 (R6.7.25)	報告第15号 高齢者叙勲の伝達について 報告第16号 寄贈等の報告について 報告第17号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 // //	了 知 // //
第5回定例会 (R6.8.30)	報告第18号 令和6年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第19号 寄贈等の報告について 報告第20号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第21号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について 報告第22号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について 報告第23号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について 報告第24号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について 報告第25号 令和6年9月1日付教育委員会職員等の人事異動について	公 開 // // 非公開 // // // // 公 開	了 知 // // // // // // // //
第6回定例会 (R6.9.26)	報告第26号 令和6年第6回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第27号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 //	了 知 //
第7回定例会 (R6.10.29)	報告第28号 令和6年度教育費補正予算について 報告第29号 令和6年第7回美幌町議会の開催結果について 報告第30号 寄贈等の報告について 報告第31号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第32号 令和6年度美幌町表彰について	公 開 // // // //	了 知 // // // //
第8回定例会 (R6.11.28)	報告第33号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
第9回定例会 (R6.12.23)	報告第34号 令和6年第8回美幌町議会臨時会及び第9回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第35号 寄贈等の報告について 報告第36号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第37号 工事請負契約の締結について	公 開 // // //	了 知 // // //
第10回定例会 (R7.1.29)	報告第38号 寄贈等の報告について 報告第39号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 //	了 知 //
第11回定例会 (R7.2.25)	報告第40号 令和7年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第41号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 //	了 知 //
第12回臨時会 (R7.3.18)	報告議案なし		
第13回定例会 (R7.3.27)	報告第42号 令和7年第2回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第43号 高齢者叙勲の伝達について 報告第44号 寄贈等の報告について 報告第45号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第46号 卒業式における国旗国歌の実施状況について 報告第47号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第48号 令和7年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	公 開 // // // // // //	了 知 // // // // // //

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R6.4.25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号 報告第7号 報告第8号	次回教育委員会等の開催予定日について 第59回北海道市町村教育委員研修会について 教職員懲戒等審査委員会の結果報告について 令和5年度学校評価について 体罰に関する調査の結果について 令和5年度不登校児童・生徒について びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金交付審査委員会審査要領の制定について びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金交付審査委員会審査基準の制定について 美幌町スポーツ推進計画(案)について 学校経営報告について
第2回協議会 (R6.5.29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町総合教育会議の開催予定日について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第3回協議会 (R6.6.28)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和5年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 美幌町小中一貫教育推進ビジョン(案)について 学校現場における熱中症の対応について 公立高等学校配置計画(案)について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第4回協議会 (R6.7.25)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 事故発生状況等報告について(1学期分) 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況について(令和6年4月～6月分) 学校経営報告について
第5回協議会 (R6.8.30)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第6回協議会 (R6.9.26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会職員の交通違反について 公立高等学校配置計画(令和7年度(2025年度)～9年度(2027年度))について 学校経営報告について
第7回協議会 (R6.10.29)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 協議第4号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員と校長会との意見交換会について 令和6年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 小中一貫教育の推進について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和6年7月～9月分) 学校経営報告について
第8回協議会 (R6.11.28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 義務教育学校整備予定地について 学校経営報告について
第9回協議会 (R6.12.23)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 義務教育学校整備基本方針について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第10回協議会 (R7.1.29)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 協議第4号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町総合教育会議の開催予定について 令和6年度北見ブロック教育委員研修会の開催について 義務教育学校の整備について 事故発生状況等報告について(2学期分) 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 学校経営報告について
第11回協議会 (R7.2.25)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和6年度小・中学校卒業証書授与式について 令和7年度小・中学校の入学式について 学校経営報告について
第12回協議会 (R7.3.27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町青少年育成センター設置要綱の一部改正について 事故発生状況等報告について(3学期分) 学校経営報告について

(3) 令和6年度美幌町教育委員会諸活動(参加人数は、教育長を除く委員4人の延べ数)

期 日	用 務	参加人数
4月 2日	令和6年度教職員着任式	4 人
4月 8日	美幌小、東陽小、旭小、北中、美幌中学校入学式	4 人
4月17日	明和大学入学・開講式	2 人
4月25日	第1回美幌町教育委員会定例会	2 人
5月29日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(旭小、美中)	4 人
6月28日	第3回美幌町教育委員会定例会、第1回美幌町総合教育会議	4 人
7月 8日	オホーツク管内教育委員会協議会総会(網走市)	1 人
7月17日	教育委員道内視察(岩見沢市)	4 人
7月18日	第59回北海道市町村教育委員会研修会(札幌市)	4 人
7月25日	第4回美幌町教育委員会定例会	4 人
8月30日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(東陽小、北中)	4 人
8月31日	明和大学学校祭	2 人
9月26日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美小)	4 人
10月29日	第7回美幌町教育委員会定例会	4 人
11月28日	第8回美幌町教育委員会定例会	4 人
12月 4日	令和6年度オホーツク管内市町村教育委員大会(網走市)	4 人
12月 4日	明和大学開講50周年記念式典・記念講演	3 人
12月23日	第9回美幌町教育委員会定例会	2 人
1月12日	美幌町二十歳の集い	3 人
1月29日	教育関係施設視察(教育相談室)	4 人

期 日	用 務	参加人数
1月29日	第10回美幌町教育委員会定例会	3 人
1月30日	第5回社会教育委員会議(意見交換)、社会教育関係者等研修会	2 人
2月25日	第11回美幌町教育委員会定例会、第2回美幌町総合教育会議	4 人
2月26日	明和大学卒業・修了式	2 人
2月 4日	北見ブロック教育委員研修会(置戸町)	4 人
3月14日	美幌中、北中学校卒業式	2 人
3月18日	第12回美幌町教育委員会臨時会	4 人
3月19日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式	3 人
3月27日	第13回美幌町教育委員会定例会	4 人
3月27日	美幌町教育関係者合同懇談会	4 人

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 令和6年度「美幌町教育行政執行方針」に基づき、重点施策や具体的な事業に取り組んだ結果、町民の皆様や教育関係者のご理解・ご協力により事務事業は順調に進められた。

特に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、社会全体に大きな影響を与え、人々の価値観やライフスタイルを大きく変化させ、教育現場においても新たな学びのスタイルが求められるようになり、GIGAスクール構想に基づいたICT機器を活用した学びの促進につながった。新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症対策を十分に行いながら本町教育の充実・発展に全力で取り組んでいきたい。

- ② 教育委員会活動の活性化を図るため、研修会等への参加をはじめ、町内外の教育施設への視察・訪問について新型コロナウイルスの影響を受けることなく実施することができた。

また、ICT機器の活用を積極的に推進し、教育委員会定例会・協議会をはじめ総合教育会議や校長会との意見交換会など、多くの会議や意見交換会においてタブレット端末を使用した開催が定着した。教育委員自身も自己研鑽に励み、様々な活動で得られた情報を教育現場に還元することで、教育活動の更なる充実を目指していききたい。

- ③ 少子化による児童生徒の減少は、教育現場に多くの課題をもたらし、これらの課題解決には、様々な立場の方々との情報交換が不可欠である。

このような状況の中、教育委員会では、小中学校校長会 や社会教育委員との意見交換を行うなど、課題解決に向けた連携強化と情報共有により貴重な知見を得ることができた。

今後は、家庭・地域・関係機関との協働をさらに深め、情報交換の輪を広げていくことで、教育現場における課題の解決を加速させたい。

<学校教育課>

- ① 主体的・対話的で深い学びを実現するため、指導方法や指導体制の工夫改善を行い、児童生徒一人一人の新しい時代に必要となる資質・能力が育成されるよう、個の理解度に合わせた習熟度別指導や GIGA スクールによる ICT 機器の更なる活用、教員の研修会への参加などにより、教員の指導力向上と授業改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を期待したい。

また、言語活動を通じて育成される読解力などの言語能力は全ての教科等における学習の基盤であるとともに、ICT機器を通じて育成される情報活用能力は、発達段階においても不可欠なものである。

学校図書館等を有効利用し、調べ学習や新聞等も活用するなど、言語能力と情報活用能力の向上に努めてほしい。

小中連携においては、中学校区を基本とした連携事業の実践により小中一貫教育を見据えた積極的な取り組みが進んでいることを高く評価する。

今後も、小中連携を意識した教職員の資質・能力向上のため、学び続ける教職員への積極的な支援を継続し、学校経営に努められたい。

- ② 国や北海道では、小学校の学級編制の標準を35人以下とする方針を進めているが、特に小学校低学年は、義務教育9年間の生活を送る基盤形成において重要な時期であり、よりきめ細やかな学習環境を整えることが大切である。

本町では、町費による臨時教員を配置し、小学1年生から小学2年生まで30人以下学級を拡大導入したことを評価したい。

引き続き、教職員間で情報をしっかりと共有しながら、個性や特性を踏まえた少人数学級の推進並びに児童の理解度を踏まえた学習指導体制の推進により、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現を期待する。

- ③ グローバルとローカルの両方の視点を持つ「グローバル教育」を推進するために、英語教育の充実是不可欠であり、「聞く・読む・話す・書く」力を育むため、小学校3校の連携による外国語専科教員による巡回指導やイングリッシュルームの活用、2名の語学指導助手（ALT）のサポート体制は、有効な取り組みである。引き続き、教育内容の充実による児童生徒の外国語コミュニケーション能力の向上を期待する。

同時に、ふるさと美幌への愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を推進するために、地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業について理解を深める学習活動を通して、将来は地域を担う人材へと成長してくれることを期待する。

- ④ 令和6年度の教育行政執行方針において、令和13年度の開校を一つの目安として、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入を表明して以来、町民の皆様や関係団体との合意形成を図りながら、「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」と「美幌町義務教育学校整備基本方針」を策定したことを高く評価する。

ビジョンと基本方針は、美幌町が目指す子供像と学校像を示しており、今後の小中一貫教育の推進に向けた重要な指針となる。引き続き、義務教育9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、令和13年度の義務教育学校の開校に向けた協議が、多くの関係者の協力と合意形成により進められることを期待する。

- ⑤ 教職員の働き方改革は、教員自身の心身への負担軽減と充実したライフワークの実現に繋がるだけでなく、子どもたちと向き合う時間を確保するという点でも重要な取り組みであり、第3期美幌町働き方改革推進プランにより、業務改善等が図られている。

また、部活動の地域移行については、少子化による生徒数の減少や教員のなり手不足等により、学校単位での部活動の維持が年々厳しさを増す中、3種目において拠点校方式を導入し、引き続き、生徒が部活動に取り組める体制を構築されたことは高く評価する。

引き続き、地域移行に関する情報収集や生徒・保護者への説明などを丁寧に進め、生徒に不利益が生じないよう、本町に相応しい姿を構築してほしい。

- ⑥ 現代社会において、スマホやSNSは私たちの生活に欠かせないツールとなっている。しかし、一方で、これらのツールを悪用した犯罪やいじめなどの深刻な問題も発生しており、特に、未熟な判断力や倫理観を持つ児童生徒は、スマホやSNS利用による犯罪やいじめなどのリスクにさらされやすく、大きな不安を抱えている。児童生徒が安全な情報へのアクセス、健全なコミュニケーション、倫理的な判断力を育むため、家庭においては、保護者が積極的にサポートを行い、学校では道徳授業や校内研修等を通じて、多様な情報や価値観に触れる機会を提供することが重要であり、家庭、学校さらに地域社会が一体となって積極的な取り組みを進めることで、安全で健全なデジタル環境の構築に向けた取り組みを要望する。

また、いじめは、「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という意識を持ち、児童生徒の些細な変化や兆候を見逃すことなく、早期に発見し、適切に対応することが重要であることから、美幌町いじめ防止基本方針に基づき、家庭、学校、地域社会が連携し、一体となって、子どもたちが安心して学び成長できる学校環境の実現に向けた取り組みを強化することを強く要望する。

- ⑦ インターネットの普及により生活環境が大きく変化し、児童生徒を取り巻く情報環境についても複雑化により、言語能力や情報活用能力の低下が懸念されている。

こうした状況の中、読書は、児童生徒の想像力を育み、豊かな語彙力や表現力を身につけるための基盤となるとともに、批判的思考力や問題解決能力を養うことに有効である。

引き続き、各家庭の柔軟な「家読（うちどく）」が習慣化され、学校図書館などを活用した読書活動が活発化することを期待する。

- ⑧ 不登校をはじめとする教育相談体制として、教育専門相談員と不登校問題相談員の配置、そして個に応じたきめ細やかな学習支援体制が構築されていることに高く評価する。

コロナ禍以降、不登校傾向の児童生徒が増加する傾向にある中、個に応じた学習支援により、一人でも多くの子どもたちが学校に復帰できるよう、引き続き尽力してほしい。

さらに、民間フリースクールとの連携強化、学校内におけるスクールカウンセラーの配置、タブレット端末を活用した相談窓口の紹介など、児童生徒が安心して学び続けられる環境整備に向けた取り組みを推進し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことを期待する。

- ⑨ 特別な支援が必要な児童生徒が増加する傾向にある中、美幌町特別支援教育連携協議会をはじめ、福祉・医療・教育等の関係機関の連携により、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目なく一貫した見守りや支援が行われていることを高く評価する。

引き続き、児童生徒や保護者の多様化するニーズに対応するため、個の特性に応じたきめ細かな教育支援を行うとともに、個別の指導計画・教育支援計画の活用や

保護者との相談を重ね、児童生徒に寄り添った支援を実践してほしい。

- ⑩ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費については、対象世帯は漏れなく利用されており、制度の浸透は十分に図られていると評価する。

また、奨学金返還支援制度は、子どもたちの職業観を見据えた事業であり、キャリア教育にも繋がるものと考えことから周知方法の工夫や対象業種の拡大を視野に入れ、町長部局とも連携し、より多くの生徒が恩恵を受けられるよう、積極的な取り組みを期待する。

- ⑪ 学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校の良き理解者である学校運営協議会の皆様との連携により、地域に開かれた学校づくりを進めてほしい。

また、義務教育学校の開校を見据え、学校運営協議会やPTAなど地域の意見を積極的に学校運営に反映させ、地域と一体となった学校づくりを進めていくことを期待する。

- ⑫ 令和6年元日に発生した能登半島沖地震は、改めて地震の怖さを痛感するとともに日ごろから学校現場において地震や台風などの災害から身を守る防災教育が必要であることを再認識した。

火災、地震、台風を想定した避難訓練や防災訓練の実施、1日防災学校などを通じて、児童生徒が自らの力で危険を予測し、状況に応じた判断や危機回避できる力を身に付けるよう、関係機関の協力のもと防災に対する高い意識の醸成に取り組んでほしい。

また、自転車乗車時における交通事故に備えてヘルメットの着用は徹底されているが、全道・全国で自転車の交通事故が増えている状況にあるため、引き続き、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないための交通ルールの遵守を徹底してほしい。

近年は、記録的な猛暑を受け、熱中症対策や適切な教育環境の整備といった観点から、全ての学校にエアコンの整備を早期に完了させたことを高く評価する。

引き続き、登下校を含めて児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう努めてほしい。

- ⑬ 美幌高校の報徳寮へ定員を超える入寮希望者が予想されたことから、既存下宿及び新規開設者と協議を行い、下宿先を確保されたことを高く評価する。

これまで、高校の魅力づくりを支援し、一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう様々な支援を行っているが、少子化による入学者数の更なる減少が危惧されるため、引き続き「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」や「美幌高等学校学校運営協議会」などの関係者の皆様と力を合わせ、オール美幌の体制により、美幌高校への支援に積極的に取り組んでほしい。

<学校給食課>

- ① 近年、食生活の乱れなどにより、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。学校と連携して給食を食育の生きた教材として位置付け、食に関する正しい知識、望ましい食習慣、特に成長期の食の大切さ、食べ残しによる栄養不足が引き起こす症状等の理解を深めることで、食育の充実と食品ロスの削減に積極的に取り組んでほしい。

い。

- ② 学校給食は、衛生管理の徹底のもとで「おいしく安心・安全な給食の提供」に努めるとともに、地元産農産物や地場産加工品を積極的に取り入れ、給食を通じて食文化の継承と児童生徒の郷土愛を育む取り組みが行われており評価する。

食材の提供はもとより、施設利用の安全管理体制についても徹底された中で安心安全な給食の提供に努めてほしい。

また、美幌高校の魅力化の一つとして、美幌高校との連携強化を図りながら、試験的に実施した給食の提供について、本格実施に向けた協議・検討を進めてほしい。

- ③ 食物アレルギーを持つ児童生徒は増加傾向にあり、その数は毎年10%を超えている。保護者、学校、給食センター間での情報共有は不可欠であるため、常に状況を把握し、丁寧な対応を心がけてほしい。

また、異物混入防止対策として、厳重な監視体制のもとで確認作業が行われ、対応マニュアルも完備されているが、引き続き、安心安全な給食提供に万全を期してほしい。

- ④ 本町独自の施策により、第3子以降の児童生徒の給食費無償化と第1・第2子の給食費の半額助成事業は、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで安心して子育てができる環境づくりを確保する観点から高く評価している。

しかしながら、近年の著しい食材等の価格上昇に加え、今後も主食などの価格上昇が見込まれる状況にあるため、値上げも含めた適正な給食費の設定について調査・研究を進め、質や量、栄養バランスを保った給食の提供に努めてほしい。

なお、現年度給食費の収納率が令和6年度に100%に完納となったことを評価し、日頃の徴収業務に対して敬意を表する。次年度以降も過年度を含め高収納率を期待する。

- ⑤ スクールバスの運行にあたり多くの制限がある中で、部活動の拠点校方式導入に伴い、両中学校の部活動の往復路線を確保されたことは高く評価する。

引き続き、児童生徒及び保護者にとってより利便性の高いスクールバスの運行、並びに児童生徒の安全を第一に考えた運行に努めてほしい。

<社会教育課>

- ① 「第8次社会教育中期計画（令和4～9年度）」の推進にあたり、社会教育委員の単年度評価や事業視察により計画の推進目標に対する評価が丁寧に行われている。

新規事業として子どもたちの夢の実現を支援する「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業」の取り組みや、芸術文化ではコロナ禍で中止していた劇団四季の「こころの劇場」を開催するなど、子どもを中心とした学習機会活動の更なる充実に期待する。

- ② 社会教育活動奨励員の活動計画により、コロナ禍で途絶えていた「子どもチャレンジクッキング」や「列車に乗って旅に出よう」などの事業が再開されたことを評価する。

一方で、長期宿泊を伴う通学合宿は実施に至らなかったことから、新たな協力者を募るなど、実施に向けた協議・検討を進めてほしい。

- ③ フレッシュママセミナーは、孤立しがちな乳児期の子を持つ母親を対象に、抱える悩みやストレスなども含め共有する機会として、効果的に事業が行われている。

一方で、託児スタッフの確保や参加者の減少などの課題も見られるため、福祉部や関係機関と連携した中で、子育て期におけるニーズを確認しながら、課題解決に努めてほしい。

- ④ 明和大学は、高齢者が自ら学び活動する場や生きがいづくりの場として幅広い活動を展開しており、コロナ禍を経て学生の活動意欲は向上している。

開校50年の記念事業として高齢者向けに「食」と「健康」をテーマとした記念講演、コロナ禍で中止となっていた三町高齢者大学交歓会や学校祭の開催など、積極的な事業展開を評価する。

一方で、学生確保や在籍期間の見直しなどの課題もあることから、高齢者が生涯にわたって学び続け、生きがいを見出せるような環境づくりの推進を期待する。

- ⑤ 多文化共生推進事業は、外国人との共生を図る上で不可欠な取り組みであり、その積極的な姿勢は高く評価する。

特に、「やさしい日本語」を活用した全体講座「やさしいにほんごでみんなハッピーに」の開催は、外国人技能実習生を含む町内在住外国人の日本語習得支援という側面だけでなく、町民と外国人が直接交流する機会を提供することで、異文化理解を深め、共生社会の実現に大きく貢献する取り組みである。引き続き、日本文化体験の機会を増やすとともに、外国人にとって住みやすい町として異文化を受け入れる機会の創出や町内事業所における外国人に対する生活支援への意識向上を図ることで、多文化共生社会の実現に繋がることを期待する。

- ⑥ 子どもたちの夢の実現に向けた取り組みとして、新たに実施された「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト」事業を高く評価する。

子どもたちが自ら考え、夢をかなえるための取り組みを支援することで、自主自立の精神や自己肯定感を育む効果が期待できる。

また、「未来のアーティスト応援事業」は、本町の文化振興を後押しする事業であり、全国で活躍するアーティストの誕生を促す効果も期待できる。出場者の中には、全国で優秀な成績を収める方が出ていることは、この事業が子どもたちの夢実現に向けた大きな力となっていることを評価する。

今後も、これらの事業を通じて、子どもたちが夢に向かってチャレンジし続けられる環境を提供し、将来の地域を担う人材へと成長してくれることを期待する。

- ⑦ 「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、「リトルウイング」や「子どもみまもり隊」による児童生徒への声掛け・見守り活動のほか、青色回転灯装備車両によるパトロール、お祭りの巡視活動などが積極的に行われていることに敬意を表する。

近年は非行行為が多様化しており、子どもたちにとって「正しいと思うことを、自分で考えられる力」がこれまで以上に重要となっていることから、保護者を含めた情報モラル研修会の開催や、警察署・学校・PTA等関係者の連携による指導と支援を強化することで子どもたちの健全な育成に繋がることを期待する。

- ⑧ 青年団体B-liveは水鉄砲大会や青年交流会、Fjoyはお化け屋敷など、それぞれ

の柔軟な発想により事業が展開されている。若者同士のコミュニケーションの場を大切に、仲間づくりに積極的に取り組まれ、活気あるまちづくりへ繋がることを期待する。

- ⑨ びほーるは開館から 12 年が経ち、高い稼働率のもと、町民による多くの芸術文化活動が展開されていることを評価する。

一方で、高い稼働率を維持するためには、舞台設備の計画的な更新と受益者負担の原則を踏まえた利用しやすい料金設定が不可欠であるため、検討を進めてほしい。

さらに、人口減少が進む中、芸術鑑賞事業の実行委員会や文化連盟加盟団体など、文化活動の担い手不足という課題も深刻化していることから、ボランティア組織や公募を活用した実行委員会による舞台運営を含めた事業を一体的に行うなど、新たな取り組みへの検討を進め、芸術文化発信の拠点施設として、更なる充実を期待する。

<図書館課>

- ① 図書館はこれまでも誰もが利用しやすい施設として様々な取り組みを行っているが、小さな子ども連れの方が館内を安心して回れるように「エンジェルワゴン」を導入し、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めたことを評価する。

新館建設までの間、誰もが快適に過ごせる環境整備を進め、利用者目線に立った図書館となることを期待する。

- ② 活字離れや読書離れが進んでいることから、多くの人が図書館に足を運んでいただけるような情報発信が不可欠であり、SNSを活用した積極的な情報発信の取り組みを高く評価する。

図書館のイベントやサービス情報を効果的に発信することで、図書館への関心を高めるとともに、SNSの活用や他の行政部門と連携を行った事業展開などこれまでにない柔軟な発想を持ちながら、本に触れあう機会の創出と新たな利用者の確保に努めてほしい。

- ③ 高齢者や障がい等の理由から、一人で来館することが困難な方へ自宅に図書を無償でお届けし、回収する「図書宅配サービス」や赤ちゃんへの読み聞かせ用として読んでほしい絵本8冊を専用バックに入れ、まとめて貸し出す「絵本パック」の取り組みは、利用者ニーズに応える取り組みであり高く評価する。

引き続き、「こども未来絵本036事業」をはじめとする各種取り組みの推進と、利用者の声に耳を傾けた取り組みを展開しながら、町民のニーズに合わせた図書館の運営を心掛けてほしい。

- ④ 町内小学校の全クラスにおいてボランティア団体による読み聞かせが実施されるなど、地域に根付いた活動が展開されている。さらに、保育園における絵本の読み聞かせ、ブックスタート会場における読み聞かせなど、多岐にわたる活動が展開され、その取り組みは、児童生徒の読書への興味関心を育む上で重要な役割を果たしている。

一方、ボランティアの人材確保が課題として挙げられるため、情報発信の強化と養成講座の実施を通して、人材の発掘と育成に積極的に取り組み、読み聞かせボラン

ティア活動の継続・充実に努めてほしい。

- ⑤ 学校図書館は、児童生徒が自ら学び、成長していくための重要な場所であり、図書館司書の巡回により学校と連携し、利用しやすい環境整備に取り組むとともに、児童生徒が身近な場所で本に触れる機会を提供することで、読書への興味関心を高め、読書習慣の定着に大きく貢献していることを高く評価する。

今後も、児童生徒が読書を通して豊かな感性を育み、知的好奇心を刺激する場所として、学校との連携を強化し、更なる充実を期待する。

- ⑥ 利用者が求める情報や資料についての的確に提供するレファレンスサービスは、利用者のニーズを正確に把握し、適切な情報を提供することで、学習や研究等を支援する役割を担っている。地域住民にとってより魅力的で有益な情報拠点となるため、研修会の参加や近隣図書館との連携によりレファレンスサービスの充実を期待する。

<博物館課>

- ① ふるさと美幌が有する自然・歴史・芸術などの素晴らしさを多くの方々に発信するため、各種講座や展示会等の内容を工夫し、開催されていることを評価する。

博物館魅力発信事業として、美幌ゆかりの写真家である前川貴行氏が撮影した動物写真を活用し、常設展示室だけでなく、いくつかの町内施設での展示を進めるなど新しい取り組みを試みているが、今後もアイデアを駆使しながら、町民に開かれた博物館教育を推進してほしい。

- ② 学校教育における体験授業支援活動は、学芸員による調査研究活動により収集・蓄積されたふるさと美幌に根ざした生きた情報を有効活用する取り組みであり高く評価する。

また、みどりの村のリニューアルが進められることとなり、森林公園も整備が進み、その教育的な利用の工夫が求められていくことが予想される。みどりの村にある各施設と連携を取りながら、ふるさと学習を実践する場として、その利活用を検討してほしい。

- ③ 町指定文化財の保護について、定期的に巡視を行い、必要に応じて保全作業を実施しているが、町指定文化財について、より身近に、わかりやすい形で町民に情報提供できるよう、町指定文化財の啓蒙普及にも力を入れてほしい。「美幌小学校のかしわ」については、美幌小学校敷地が、義務教育学校の建設予定地となることから、その保全の在り方について、関係者と十分な検討・協議を進めてほしい。

- ④ 博物館の開館から35年以上が経過し、経年劣化による施設の補修箇所が増えている状況にはあるが、屋根修繕や館内照明LED化等、年次的に改修が進んでいる。

引き続き、必要な施設改修を進めるとともに、長年の課題である新たな収蔵庫整備に向け、財源確保に向けた情報収集とともに、全国自治体の整備例について調査・研究を進めてほしい。

<スポーツ振興課>

- ① 「スポーツで誰もが笑顔で元気に輝けるふるさと美幌町」を基本理念として、町民が健康で豊かな生活を送るため、美幌町スポーツ推進計画が策定されたことを高く評

価する。

美幌町スポーツ協会・びほろスポーツクラブBeetなど関係諸団体との連携を強化しながら、計画の基本目標である「スポーツの可能性を探求する」、「スポーツでもっとつながる」、「スポーツと共に生きる」の達成に向けて、着実に実行されることを期待する。

- ② スポーツ施設は、誰もが安心して利用できる施設として、適宜改修や修繕による持続的で安全な維持管理が不可欠である。トレーニングセンター耐震改修の工事着手やリリー山スキー場照明LED化などにより、計画的に改修が進められていることを評価するが、築30年を超えるB&G海洋センターの改修や義務教育学校の開校を見据えたスポーツ施設の再編などの課題もあることから、利用者の皆様に長く親しまれるスポーツ施設として調査・研究を進めてほしい。

- ③ 本町では、これまでオリンピックやパラリンピックの大会に出場した選手を多く輩出しており、子どもたちも全道・全国大会に数多く出場するなど、スポーツ競技が盛んな町である。

未来のアスリート応援事業は、将来有望な子どもたちへの応援として、全国で活躍するアスリートの誕生を促す効果を期待でき、この事業が子どもたちの夢実現に向けた大きな力となっていることを高く評価する。

また、部活動の地域移行は、受け皿となり得る少年団が重要な役割を担うと考えられることから、学校教育課や社会教育課、そして少年団と連携し、情報共有に努めながら、生徒に不利益が生じないよう、本町に相応しい姿を構築してほしい。

- ④ 選手の指導にあたっては、技術指導に加え、スポーツ栄養学やメンタルケアに加え個々の特性を生かした専門的な知識が必要とされる中、少子高齢化の影響もあり指導者の後継者不足も課題として挙げられる。

そのような状況の中、指導者としてのきっかけづくりとなる指導者育成（スタートコーチ）を支援する指導者資格取得補助事業や著名なスポーツ指導者を招聘した講演会や実技研修の事業展開は、指導者のレベルアップを図る上で高く評価する。

また、本町におけるスポーツ合宿の誘致は、交流試合の観戦や子どもたちへの指導など、指導者の指導力向上や子供たちのレベルアップに繋がるものであり、引き続き、積極的な取り組みを期待する。

(2) 令和6年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育課

<確かな学力の向上>

項目(事業名)	小学校教育支援員配置事業
目的(執行方針)	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	各小学校に教育支援員を配置、道による加配教員の措置要望の上、習熟度別指導及び少人数指導を行う。 ○町教育支援員 美小1人、東陽小1、旭小1人 ○指導時数 美小 1～3年生 計797H 東陽小 1～2年生 計560H 旭小 1～2年生 計700H
成果・課題等	本年度は事業開始から9年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても、全体指導数のうち879時間の授業を実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目(事業名)	少人数(35人以下、1年生及び2年生30人以下)学級実践事業
目的(執行方針)	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数(35人以下、1年生30人以下)学級の実現を図る。
実施状況	生活基盤を作る大切な時期であり安全・安心な教育環境のため小学1年生及び2年生を対象とした30人以下学級を実施した。 〈過去実績〉 ・35人以下学級 H25～H28:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 H24～H28:旭小学校に期限付教諭各1人を配置 ・1年生30人以下学級 R4:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 R5:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 ・1年生及び2年生30人以下学級 R6:美幌小学校に期限付教諭2人を配置
成果・課題等	本年度は、前年度同様、35人以下による学級編制を行う必要はなかったが、町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数(30人以下)による学級編制を2年生まで拡大して行った。 (文部科学省及び道教委で実施されている少人数(35人以下)学級は小学1年生～6年生、中学1年生のみでの実施となっている。)
今後の方針	今後においても本事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 また、町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目(事業名)	外部講師学習行事負担金事業
目的(執行方針)	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業(水泳・スキー・スケート)に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の協力をいただき、きめ細かなグループ別指導を実施した。 水泳 : 授業時間10時間、児童生徒数273人、外部講師数8人 スキー : 授業時間92時間、児童生徒数2,007人、外部講師数138人 スケート : 授業時間50時間、児童数1,594人、外部講師数44人 (授業時間数(外部講師を派遣した時間数)、児童生徒数及び外部講師数(延べ人数))
成果・課題等	外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導ができ、児童生徒の技術向上が図られた。 しかし、外部講師の確保は年々厳しく、学校要望に十分応えることが困難な状況であり、特に水泳の外部講師の確保については大きな課題となっている。
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師の派遣は厳しい状況であるが、引き続き協力要請を行っていくほか、幅広く周知を行い地域の人材発掘に取り組む。今後においても3つの授業に外部講師を派遣することで、児童生徒の体力向上・技術向上を図っていくため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の確保に努め、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目(事業名)	語学指導外国青年招致事業
目的(執行方針)	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2人体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	令和5年8月よりALT2人が来日し、すべての学校へ配置できる体制を整え、外国語の専門教員等と連携しながら、外国語授業に取り組んでいる。また、今年度は夏休みと冬休みにおいて、幼稚園及び保育園へALTの派遣に取り組んだ。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。また、幼稚園及び保育園へALTを派遣することで、幼少期からの異文化交流や外国語活動などの取り組みを進めた。 2人体制の継続に向け、関係機関との連携を図っていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、夏季・冬季休業期間などを有効利用し、幼稚園や保育園へ派遣を行うことで、早期から外国語教育や国際理解に努めていく。

項目(事業名)	語学教育充実事業
目的(執行方針)	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	本年度は、前年度と同様、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制により、小学校教員の外国語指導力と英語力の向上を図った。
成果・課題等	外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とのTTによる連携や、模範授業、助言などを通して小学校教員の指導力向上が図られた。 また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」ではALTや外国語巡回指導教員が常駐することでオールイングリッシュの世界を児童に提供することが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育てていく体制が構築された。 令和5年8月からALTの2人体制を構築できたため、外国語巡回指導教員にALT1名を帯同することで、一層の指導体制充実に努めることができた。
今後の方針	今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校3校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。 また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」を活用して、より一層の語学教育の充実を図っていく。

項目(事業名)	特別支援教育推進事業
目的(執行方針)	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級(一部の通常学級を含む)に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 また、本年度は、前年度と同様、より支援が必要な児童のため教育支援員(教員免許所有)1人を配置することで、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。 支援員数:美小9人、東陽小7人、旭小7人、美中3人、北中3人(計29人) ※美小9人のうち1人は教育支援員(教員免許所有者)
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 また、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目(事業名)	学校保健推進事業
目的(執行方針)	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 ・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 ・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。(尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診) ・教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目(事業名)	フッ化物洗口推進事業
目的(執行方針)	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大防止により中断していたが、感染防止対策などを講じて、小学校3校でフッ化物洗口(週1回)を再開した。
成果・課題等	本事業が教育現場で安心して再開できるように協議を重ね、フッ化物洗口を全ての小学校で再開することができた。次年度以降も継続して実施することで、むし歯予防対策につながることから、小学校と引き続き連携を図り進めていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 また、同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目(事業名)	防災教育推進事業
目的(執行方針)	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、児童生徒にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小中学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることでできる力」を身に付けさせるため、すべての小中学校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、防災カルタ、網走気象台職員や日本放送協会北見放送局の職員、美幌町社会福祉協議会の職員による特別授業(自然災害における防災)、防災グッズ(避難所段ボールベッド)づくりのほか、防災給食(アルファ米)を提供し、防災教育の取り組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等(防災関係機関含む)が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降もすべての小中学校において「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図りたい。

項目(事業名)	教育相談及び不登校問題相談事業
目的(執行方針)	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じる外、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、本年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを3人配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は217回で、内訳は、来室95回、電話60回、家庭訪問26回、学校訪問34回、メール2回であった。 不登校問題では、サテライトを202日開設、延べ1,131人の参加があった。本年度もICTを活用し、家庭や教室と教育相談室をタブレット端末で結び、オンライン授業を222回実施した。また、学校で実施するメタバース(ネット上の仮想空間)に4回参加し、先生方とのコミュニケーションを図るサポートを行った。さらに給食時や放課後等での児童生徒の学校訪問を19回実施、学校の雰囲気を知るうえで大変効果的で、令和7年度の入学式や始業式からの登校に繋げることができた。 スクールカウンセラーについては、全ての小中学校において月2回程度派遣を行い、児童生徒の心のケアを行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、学校の働きかけや別室登校などにより、不登校児童生徒の学校復帰が可能となった。 また、不登校による学びを中断させないためにも、サテライトでの学習は登校支援の一環となっているほか、家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになる、といった支援を引き続き進めていきたい。 スクールカウンセラーについては、児童生徒だけに留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、今後も定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目(事業名)	Q-Uテスト活用事業
目的(執行方針)	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小:6学年、東陽小:3・5学年、旭小:3～6学年、美中:1～3学年(1～2学年は2回実施)、北中:1～3学年で実施した。(延べ計806人の回答) 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、児童生徒の悩み等を把握、学級経営上の課題解決に活かしていく。 今後、コンピューター診断の導入を検討し、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

<信頼される学校づくりの推進>

項目(事業名)	学校運営協議会推進事業
目的(執行方針)	全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るための「3つのきょういく応援団」の活動を通じて、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 (3月末現在:個人登録27名 ボランティア団体等25団体)
成果・課題等	すべての学校で協議会が開催され、活発な意見交換等が行われた外、「3つのきょういく応援団」の協力を得ながら環境整備などが行われた。
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 また、一昨年度設置した、学校運営協議会連携会において、各学校の運営協議会の状況と課題等について、積極的な情報提供や意見交換を行っていきたい。

項目(事業名)	授業改善推進負担金
目的(執行方針)	学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進、教員の指導力向上に資するため、公開授業や校内外の研修などを積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 公開授業研究会:美小 11/19、東陽小 12/6、旭小 11/29 美中 12/11、北中 12/18
成果・課題等	公開授業を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後も本事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や、管内研究団体等との連携、小中の連携など、継続的な取り組みが必要である。

<高等教育の支援・充実>

項目(事業名)	美幌高等学校との連携・支援
目的(執行方針)	美幌高等学校へ一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、関係機関と連携を図るとともに、高校の魅力づくりとなる取り組みを支援する。
実施状況	<主な支援内容> ・寄宿舍運営への継続支援 ・高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与 ・教育支援事業におけるポスター・パンフレット作製、学習環境整備、模擬試験・検定試験費用補助、商品開発等の支援 ・入学時の保護者負担の軽減を図るため農業科実習服の支給
成果・課題等	「地域みらい留学」制度への参画や報徳寮改修などにより、町外及び道外からの入学生の確保につながる成果は見られたものの、依然として定員割れが続いており、特に町内の中学生の地元進学率は減少傾向にある。
今後の方針	生徒募集のノウハウが蓄積されていることを踏まえ、令和7年度からは「地域みらい留学」制度への参画に代わり高校魅力化コーディネーター(地域おこし協力隊)を活用し、町外及び道外の入学生の確保はもとより、町内の中学生の地元進学率の向上のため、生徒募集及び高校の魅力づくりの体制を強化する。

<教育環境の整備・充実>

項目(事業名)	学校施設整備事業
目的(執行方針)	子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設の改修を行う。
実施状況	<主な修繕内容> ・東陽小学校体育館LED照明修繕 6,930千円 ・旭小学校体育館LED照明修繕 5,159千円 ・旭小学校普通教室カーテン取替修繕 1,838千円 ・美幌中学校体育館LED照明修繕 5,574千円 ・美幌中学校体育館バスケットゴール修繕 1,855千円 ・北中学校体育館バスケットゴール修繕 1,247千円
成果・課題等	修繕の実施により、学習環境の充実が図られた。
今後の方針	引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設の改修に努める。

項目(事業名)	ICT教育の推進
目的(執行方針)	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図る。
実施状況	<主な内容> ・授業でのICT機器の活用(タブレット端末・電子黒板等) ・タブレット端末の家庭への持ち帰り
成果・課題等	・タブレット端末を導入してから4年が経過し、教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進んでいる。 ・電子黒板を各普通教室に1台ずつ整備してから1年が経過し、電子黒板の活用が推進され、授業の幅に広がりが見られた。
今後の方針	美幌町の児童生徒の学習向上を図ることを目的に、ICT機器の整備を行い、学校現場での活用が進み、効果が実感されつつあるが、今後も子どもたちがこれからの多様な情報化社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現し、新たな時代に求められる想像力や情報活用能力の向上をさらに進めていく。

<義務教育学校による小中一貫教育の推進>

項目(事業名)	小中一貫教育推進事業
目的(執行方針)	小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入に向けスピード感を持って取り組む。
実施状況	<主な内容> ・令和6年7月 美幌町小中一貫教育推進ビジョン(目指す子供像)の策定 ・令和6年10月～令和7年3月 内部開校検討委員会の設置・協議 ・令和6年12月、令和7年2月 町民説明会の開催 ・令和7年3月 美幌町義務教育学校整備基本方針(目指す学校像)の策定
成果・課題等	ビジョン及び整備基本方針の策定にあたっては、町民説明会等を通じ町民の皆様と意見交換を行いながら進めたが、保護者をはじめ多くの方から貴重なご意見をいただいた。今後も町の取り組みについての情報発信を積極的に行うとともに、意見交換の機会を充実させ、合意形成を図りながら進める。
今後の方針	令和7年度は、開校検討委員会を設置し、ビジョン及び整備基本方針を踏まえた基本構想の内容協議及び策定作業を進める。令和8年度以降は、開校準備委員会を設置し、専門部会による開校に必要な事項の整理・協議を行うとともに、義務教育学校の設計・整備工事を進め、令和13年度の開校を目指す。

② 学校給食課

<学校給食>

項目(事業名)	安心で安全な学校給食の提供
目的(執行方針)	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	給食の提供数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖などがあったが、最終的に年間 243,020食(1人年間:194~199食)の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。 施設設備を計画どおり整備することができた。 ・調理機器及び施設設備 - 排煙装置入替修繕 502千円 - 蒸気回転釜(小釜)備品更新 3,740千円 - 蒸気回転釜(大釜)備品更新 11,781千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 ・自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 75千円 - 腸内細菌検査 482千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 234千円 - 有害生物防除業務委託 149千円 食物アレルギーのある児童生徒について保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 食物アレルギー対応児童・生徒数 20人 令和6年度の学校給食に向けて、在校生(中学2年生以下)及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10~11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 食物アレルギー調査実施者数 1,029人
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供及び食物アレルギーの対応に重点を置いていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校及び保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

<スクールバス>

項目(事業名)	スクールバス運行事業
目的(執行方針)	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台(うち8台は民間に委託)を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。 登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生80人、中学生39人、計119人(前年比12人減)の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。さらに北見支援学校に通学する小学生1人の登校便を4年度から運行し、保護者の通学に係る負担の軽減を図った。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 多目的運行については、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間317回の事業や行事で活用された。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	スクールバス(混乗スクールバス)及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を入れ替える必要がある。 また、バス運転手の慢性的な不足と休日勤務の増により労働環境の悪化が課題とされていることから、特に休日における部活動や大会の送迎について両中学校の乗り合わせなどについて協力を求めていく必要がある。 さらに、バスの運行は、町民生活部町民活動課(混乗スクールバス所管)と、教育委員会学校教育課、学校給食課(スクールバス所管)においてそれぞれ管理を行っているが、効率的な運行を行っていく上で、一元管理が望ましいため、次年度に向けて協議を進めた。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費の削減を図っていく。

③ 社会教育課

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目(事業名)	家庭教育事業
目的(執行方針)	家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」「PTA役員研修会」等での子育てをめぐる課題等への学びの機会を提供し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」は計画どおり実施することができたが、冬開催は参加者が少なかった。 「幼稚園家庭教育学級」では幼児体力測定を実施したが、幼稚園役員の方からも事業の実施が困難であると相談され実施継続に苦慮している。
成果・課題等	共働きの家庭がほとんどであり、幼稚園家庭教育学級の運営・内容の企画に割く時間が少なく、負担であるとの声が数年前から上がっていることから、事業の見直し、精査を行う必要がある。
今後の方針	事業アンケートより、母親の交流やリフレッシュを目的としたフレッシュママセミナーのニーズは引き続き高いと判断している。少子化に伴い、子を持つ親も減少傾向だが子育て世代の繋がりや交流の機会を提供していくよう努めていきたい。 幼稚園家庭教育学級については、近年の社会情勢の変化により保護者への負担が大きいことから令和6年度を持って終了とし、今後は保護者のニーズに合った事業を模索していくこととしたい。

項目(事業名)	少年教育事業
目的(執行方針)	小学生対象の事業を継続又は新たな取り組みを検討するとともに中学生・高校生には次代を担うリーダー養成を目的に、講習会を充実・継続することで児童生徒の興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。
実施状況	長期宿泊を伴う「通学合宿」については運営いただける団体と協議してきたが調整がつかず実施することができなかった。 小学生を対象とした奨励員主管事業である「列車に乗って旅に出よう」「職業見学事業(自衛隊見学)」「子どもチャレンジクッキング」の3事業を開催することができ、新型コロナウイルス流行以前の取り組み数へ戻すことができた。 高校生対象のリーダー養成講習会は、3日間の教育キャンプとして「まなび場びほろ」を開催し、中高生参加のもと実施することができた。
成果・課題等	高校生リーダー「つみきサークル」は「コロナウイルス流行期間中に会員が途絶えてしまったが、令和7年度から再始動できる見込みがあるため、引き続き周知、再開に向け準備する必要がある。
今後の方針	高校生リーダーへと繋がる新たな小学生対象の通年事業を計画、開始し次代のリーダー育成事業を進めていくこととしたい。

項目(事業名)	青年教育事業
目的(執行方針)	社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。 また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。
実施状況	青年活動団体「B-live」と「Fjoy」の活動支援を行った。 B-liveは水鉄砲事業に加え、近隣市町の青年団体との交流促進が図られた。 Fjoyは令和6年度もお化け屋敷イベントを自主運営することができ、大人と子どもの両方が楽しめる持続可能な事業運営の第一歩を踏み出せた。 「はたちのつどい」が企画・運営を行う「二十歳の集い」は、滞りなく開催することができた。
成果・課題等	「B-live」については会員数の増加が少ないことが懸念であるが、団体内での世代交代が進んでいる中、新たな体制で精力的な活動へと繋がりに期待でき、スムーズな運営ができるよう今後も指導助言し支援したい。 「Fjoy」はお化け屋敷イベント開催に加え、新たな事業を企画している最中であることから、オーバーワークにならないよう適切な運営及び事業実施方法について助言を行っていきたい。
今後の方針	本町の持続可能な地域づくりの担い手として青年活動の発展は大変重要であることから、団体の活動継続等必要な支援を今後も行っていく。

項目(事業名)	青少年対策事業
目的(執行方針)	青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。また、地域安全パトロール隊リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみ運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。
実施状況	行政が設置する「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動(定例巡視は延203人、合同巡視は延271人参加)は、例年どおり実施できた。「少年の主張」大会や「明るい家庭づくり」絵画コンクール、青少年健全育成機関・団体との情報交換も計画どおり実施することができた。
成果・課題等	活動はほぼ計画どおりにできた。夏まつりやふるさと祭りでの巡視活動も多くの団体の協力を得られた。しかし、児童生徒の登下校を見守る巡視活動では、入学式・始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解を一層深め、地域全体で子どもたちを見守る取り組みをさらに充実させる必要がある。
今後の方針	引き続き関係機関や団体との連携を密にしながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。不審者や変質者等の発生事案に対しては、地域住民の協力体制や青パト装備車両による巡視活動の継続等活動内容を工夫していく。青少年健全育成に対する町民の理解をより深め「地域の子どもは地域で育てる」を推進するため、青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携を深めたい。

項目(事業名)	成人教育事業
目的(執行方針)	町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」を実施し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供する。また、町内在住の外国人研修生等に対し町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や日本語学習によるコミュニケーションの機会を作り、教養などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き実施してまいります。
実施状況	「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」については町内他団体との共催により当初の予定どおり開催することができた。みんなのまなび場応援事業については4件の申請があり、多種多様な内容で町民の学びを広げるような事業となった。 外国人技能実習生に対する学習機会(多文化共生推進事業)については今年度も「やさしい日本語講座」を開催し外国人技能実習生及び一般町民に参加いただき、町民との交流や日本文化に触れる機会を提供することができた。 さらに日本文化体験もパンフレットを整備し、より活用しやすいよう整備した。
成果・課題等	町民ニーズにしっかりと応えられた内容を行えたのではないかと感じる。町民主体で企画する講座やイマドキの社会事情や旬の内容を取り上げ実施する町主催の講座等、バラエティー溢れる内容であるが、バランスが取れた講座内容であった。
今後の方針	きらり女性セミナーについては、女性を対象とした講座として開催しているが、今後は「イマドキ講座」と統合し、女性団体に意見を聞きながらも男性、女性に関わらず多くの方に参加いただけるような内容を検討していくこととしたい。 多文化共生推進事業は、徐々に整備されてきているが、参加する事業所が少数であり、今後は様々な事業所に参加いただけるよう内容の周知を図りたい。

項目(事業名)	高齢者教育事業
目的(執行方針)	明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズに応えながら学習内容の充実を図ってまいります。また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや生涯にわたる学習の場を提供してまいります。
実施状況	令和6年度の高齢者教室「明和大学」については開講50周年として記念式典や記念クリアファイルを作成し、記念となる節目を祝うことができた。また授業やクラブ活動、行事についても滞りなく行うことができた。 アクティブシニアセミナーについては明治安田生命と連携した講座や情報格差を失くすための「びほろスマホ倶楽部」も開催した。
成果・課題等	明和大学の一部学生から卒業生が継続して学習、クラブ活動に参加できるようにする学則改正について要望、意見があることから、今後の明和大学の運営について検討を行う必要がある。 アクティブシニアセミナー「びほろスマホ倶楽部」は回数を重ねるごとに参加者が増え、新規参加も多いことからニーズに合致していると考えられる。
今後の方針	明和大学の今後の方向性については、学生、卒業生、教育委員会で意見交換を重ね、将来を見据えた運営の在り方について協議を重ねていくこととする。

<豊かな心を育む文化芸術活動の振興>

項目(事業名)	芸術文化振興事業
目的(執行方針)	各実行委員会と協力して、幅広い世代の町民に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業並びに指導者招へい事業に対し支援を行ってまいります。 各種文化団体への支援を継続し、技術の向上と文化の裾野を広げるため指導者招へい事業を拡充してまいります。 また、継続して「未来のアーティスト応援事業」に取り組み、芸術文化活動に打ち込む青少年へ全国・全道コンクール等への参加経費を助成することで、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。 子どもたちの表現活動の場である「演劇ひろば」の活動をサポートし、異年齢の子どもたちがびほーるで、コミュニケーション能力や感性を高める取り組みを行ってまいります。
実施状況	令和6年度は、劇団四季による小学生5・6年生を招待し実施した「こころの劇場」、並びに一般を対象としたファミリーミュージカルを実施し、一流の舞台に触れる機会を作った他、びほーる共催鑑賞事業として「伊沢拓司講演会」を実施するなど幅広い分野において事業を展開することができた。 また、芸術文化振興事業補助金を活用した事業においても、リコーダーアンサンブルやピアノなど多様な公演事業が行われたほか、指導者招聘事業においても吹奏楽分野を中心に積極的な利用いただき、学習活動が展開された。 さらに未来のアーティスト応援事業におきましては、8件20名の申請があり、事業開始以来最多のコンクール派遣補助を行った。 演劇ひろばにおいては子どもたちの自主的な活動に基づき、3月には演劇ひろばフェスティバルとして発表会を行い、50名の来場のもとオリジナルの劇を披露した。
成果・課題等	全国・全道コンクール等参加者派遣補助については活用実態に合わせ拡充の必要がある。びほーる演劇ひろばについては参加者が減少しており、新たな参加者確保に向け取り組む。 また、引き続き多くの町民にびほーるに足を運んで頂き、芸術文化に触れる機会を作るために町民の求める鑑賞事業の実施に取り組みたい。
今後の方針	引き続き全国・全道コンクール等参加者派遣事業を中心とした「未来のアーティスト応援事業」において、次世代育成の取り組みを進めるとともに様々な町民が芸術文化活動に参画できるように働きかけ、文化の継承と文化活動の創出に取り組みたい。

④ 図書館課

<読書活動の推進>

項目(事業名)	ブックスタート事業
目的(執行方針)	10ヶ月乳児健診開催に合わせて保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本と絵本のアドバイス集をプレゼントすることで、乳児への読み聞かせの大切さについて説明する。 また、同時に読み聞かせをすることにより、乳幼児からの読書活動の推進を図る。
実施状況	令和6年4月～令和7年3月まで毎月1回、乳児健診や図書館来館時に対象となる乳児を持つ保護者へ説明実施。
成果・課題等	例年、保護者のブックスタート事業への関心が高く、乳児を持つ母親に読書活動推進の重要性について理解いただく良い機会となっている。 令和6年度は保護者と図書館職員の触れ合う機会を増やすことで図書館の初度利用や継続利用者の増加につながった。 読み聞かせの際に協力いただいているボランティア確保に苦慮しており、子どもたちとの関わりや読み聞かせに関心のある方々と本事業を結び付けながら読書習慣形成のための理解者を広げていくことが課題となっている。
今後の方針	乳幼児から絵本に触れることの大切さや必要性を感じてもらうことや保護者の図書館活動に対する理解を深めていくため、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックセカンド事業
目的(執行方針)	3歳児健診時に保健師との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を説明する。 また絵本をプレゼントし、保護者と子どもに読み聞かせを行うことで切れ目のない読書活動の推進を図る。
実施状況	令和6年4月～7月、9月～11月、令和7年1月、3月の計9回実施
成果・課題等	プレゼントした絵本に興味を持つ幼児が多いことに加え、ブックスタート事業で受け取った絵本も大切に読まれていることなどの意見感想が保護者から寄せられ、読書に親しむ機会を切れ目なく提供できているものと判断している。学齢期を前にした読解力の基礎を身につける意味でも、本事業は意義深い取り組みとなっている。
今後の方針	子どもたちにとって将来社会生活を送る上において必要な文章を読み理解する、分析をするなどといった力量形成の一助となる事業であることから、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックサード事業
目的(執行方針)	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを行うことで本に関心を持ち、読書の楽しさを体感してもらう。
実施状況	令和6年6月18日(火)美幌小学校、同6月19日(水)旭小学校、同6月20日(木)東陽小学校の1年生児童(3校延93人)にそれぞれ絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを実施した。本事業をきっかけとした図書館の継続利用や読書習慣の定着へ向けた啓発を行った。
成果・課題等	絵本を受け取った児童は大変喜び、帰宅後に読書をしたいなどの声も聞かれ、読書を身近に感じる一助とすることができた。 また子どもや教職員に対して、図書館の存在と利用方法等について説明し、理解を深めてもらう機会となっている。
今後の方針	ブックファーストを起点とする子どもたちに対する読書に親んでもらう機会提供を通じて切れ目のない読書習慣形成、さらには学校と連携しながら読書活動の重要性を子どもたちや保護者へ伝え、理解が深まるよう、今後も継続していく。

項目(事業名)	読書感想文コンクール
目的(執行方針)	学校図書館協会と図書館との共催事業として、児童生徒の読解力、表現力の向上を図るため、町内の小中学生から読書感想文を募集し表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で85作品(小学校13作品、中学校72作品)の応募があった。審査の結果小中学校合わせて34人を表彰し、後日文集を作成発行した。(表彰式は令和6年11月20日(水)開催)
成果・課題等	昨年度比で中学生からの応募が減少した。本事業に対する学校図書館協会や各校の取り組み状況を把握しながら減少要因等を分析し、応募状況の改善につなげていきたい。
今後の方針	読書活動を通して読解力、表現力などの言語能力や学の向上が図られるという観点から、読書感想文コンクール実施の意義は大きいものと考えている。 次年度も多くの児童生徒から作品が集まるよう、学校図書館協会と連携し、コンクール応募に向けた指導奨励に努めたい。

項目(事業名)	各学校との連携
目的(執行方針)	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等の支援を進めていく。
実施状況	学校図書館の運営や授業への協力、教師や児童生徒からのレファレンスへの対応、学校図書購入におけるアドバイスなど、司書としての役割を果たすことができている。
成果・課題等	巡回司書を通して、学校と美幌町図書館の連携がかなり進んでいる。 できるだけ学校の要望に応えられるよう、教科書に対応した図書や英語の絵本などの充実を図る必要がある。 一方で図書館の業務と学校図書館の運営支援を両立させ、持続可能なものとしていくため一部業務の見直しを行いながら取り進めていく。
今後の方針	巡回司書3人体制は次年度も継続し、組織的に学校と図書館の連携を進めていきたい。 また、児童生徒にとって利用しやすい美幌町図書館になるよう環境を整え、新しい企画にも取り組んでいくとともに業務の見直しが図書館サービスの低下につながらないよう、巡回司書とも連携を密にして取り進めていきたい。

⑤ 博物館課

<各種調査研究活動の充実>

項目(事業名)	美幌の自然や歴史、芸術に関する調査
目的(執行方針)	博物館活動(自然分野、歴史分野、および美術分野)の最も基礎となる資料・情報収集を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用していく。
実施状況	通年で調査し、関連資料や情報の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	これまで同様に、調査活動を進めることができ、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した体験授業の中で活かすことができた。支援協力していただいている博物館学芸協力員・ボランティアについて、支援分野の偏りや高齢化が進んでおり、改善の工夫が必要となってきた。
今後の方針	今後も、貴重なふるさと資料や情報を蓄積していくための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目(事業名)	特別展・企画展等の開催
目的(執行方針)	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「フィルムで振り返る美幌の歴史」「蛍が舞う風景」 ○企画展:「交通安全ポスター作文展」、「おひろめコレクション展」、「冬季作品展」 ○移動展:「フィルムで振り返る美幌の歴史」、「美幌の四季」、「絵画・写真展」(図書館、峠の湯びほろ等で開催) ○ロビー展:「すごい標本!すごい資料!」、「ひなまつりとひな人形」 ○そのほか:「前川貴行展」、「カメラは見た!動物たちの素顔」(町内 外施設等で開催)
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

<常設展示の改修>

項目(事業名)	博物館展示修繕
目的(執行方針)	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	第3展示室の展示物更新を行うことができた。
成果・課題等	展示コーナーをリニューアル化し、新しい資料や情報を追加することで、より利便性の良い展示形態が実現できた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

<文化財の保全・保護>

項目(事業名)	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的(執行方針)	美幌町では、大規模な圃場整備事業(農地整備事業)が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。 これらの調査で収集した資料や情報を活かして、各種講座や展示会等を行う。
実施状況	豊高第2地区農地整備事業、Globalstar Inc.衛星通信用アンテナ設置工事および網走川中央地区国営かんがい排水事業で埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。 町指定文化財「美幌小学校のかしわ」について、土壌改良作業および病変部治療を行った。 町指定文化財「ベニバナヤマシャクヤク自生地」について、外来樹木の除去を行った。 史跡「美英尋常小学校跡」及および史跡「美幌駅通跡」について、解説看板を設置した。
成果・課題等	町指定文化財の保護を進めるとともに、史跡の啓蒙活動を図ることができた。町文化財「美幌小学校のかしわ」について、現在保全作業を依頼している樹木医が高齢のこともあり、今後その後継者を探す必要に迫られている。また、「ベニバナヤマシャクヤク自生地」については、近年開花株の減少が著しく、個体数維持の対策を講じる必要がある。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、今後も点検・巡視等継続して行い、その保全に努めていく。史跡解説看板については、毎年継続して設置していくこととする。

<施設・設備の充実>

項目(事業名)	施設・設備の計画的改修
目的(執行方針)	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	玄関屋根・アーチ屋根の修繕、外壁の修繕、非常照明のLED化修繕、洗浄便座取付修繕および事務室エアコン設置修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うことにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。改修が必要な箇所については、経年的な改修を実現していきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。経年劣化による暖房ボイラー1基が機能停止したため、早急に交換修繕が必要となった。また、収蔵資料で飽和状態にある収蔵庫の新建設について、補助金等の情報を収集しながら、具体的に調査を進めていく。

⑥ スポーツ振興課

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目(事業名)	第38回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的(執行方針)	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 令和6年8月18日(日) ○参加申込者 264人(一般:221人、ジュニア:13人、チーム:30人)
成果・課題等	片側交互通行や迂回路の設置など、例年とは違う点が多くあり、実行委員をはじめボランティアスタッフに多大なるご協力をいただいて実施することができた。より安全な大会を目指し、警備員の増員、誘導班、用具設置班を新設し開催された。
今後の方針	昨今の道路交通規制に関する調整の難しさやボランティアスタッフの確保が困難になってきたことから、第38回大会をもって大会の終了を決定した。

項目(事業名)	スポーツ団体合宿事業
目的(執行方針)	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○TEAM1(スケート合宿) 7名(7/7~7/13:7日間) ○防衛大学校ラグビー部合宿 97人(8/4~8/17:14日間) ○札幌大学サッカー部合宿 24人(8/19~8/22:4日間)
成果・課題等	令和6年度は、防衛大学ラグビー部(5回目)、札幌大学サッカー部(2回目)、新たに本町出身の一戸誠太郎選手のTEAM1(スピードスケート合宿)の合宿を受け入れ、各団体によるクリニックの開催等、地域住民・少年団、中学校サッカー部との交流も図られた。
今後の方針	合宿の受け入れ先との早期調整を図るとともに、合宿誘致の継続と更なる受け入れ先の確保など、検討する必要がある。

項目(事業名)	体育施設維持管理事業
目的(執行方針)	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 屋内多目的運動場監視カメラ設備取付修繕 屋内多目的運動場空調設備保守点検 トレーニングセンター等耐震改修建築主体工事 トレーニングセンター等耐震改修電気設備工事 トレーニングセンター等耐震改修機械設備工事 トレーニングセンター等耐震改修工事管理業務委託 ○屋外体育施設維持管理事業 陸上競技場ランニング専用ゴムマット 陸上競技場走り幅跳び砂入替修繕 ワイヤレスタイム電光計測器 あさひテニスコートプレハブ等設置業務委託 あさひ広場公園運動施設修繕 ・ソフトボール場バックネット修繕 ・テニスコートフェンス修繕 ・テニスコート壁打ちボード修繕 スキー場照明LED交換修繕(契約財産提出) リフト折返滑車軸及びゴムライナー交換修繕
成果・課題等	トレーニングセンター等耐震改修工事が着手されたが、施設を完全閉館することなく、トレーニング機器の一部移設による使用や、アリーナの半面利用など、スポーツ愛好家に引き続き施設を使用してもらうよう利用調整を図った。 各スポーツ施設の備品整備や小破修繕を実施し、施設利用者の利便性の向上を図った。 老朽化が進むスポーツ施設の改修と、改修費用の抑制を図る必要がある。
今後の方針	トレーニングセンター等耐震改修工事をはじめ、スポーツ施設6カ所の照明LED化、各施設の小破修繕を実施する。 経年劣化が進むスポーツ施設の計画的な改修プランを構築し、改修費用の平準化とスポーツ環境の整備を同時に進める。

(3) 令和6年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

「第8次美幌町社会教育中計画」は「第6期美幌町総合計画」や「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、「美幌町教育目標」実現のために、令和4年度～令和9年度までの6年間に社会教育行政として重点的に取り組む基本目標・推進目標を定めたものです。評価にあたり、社会教育関係各課において事業個別の評価を行った上で、社会教育委員が事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行いました。

①社会教育委員の職務について(社会教育法より抜粋)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2人)・社会教育関係者(8人)・学識経験者(1人)・公募(2人)

委員人数 13人

活動内容 会議(年6回)・研修への出席、研究調査、社会教育関係各課事業視察、
教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員(任期:令和5年5月11日～令和7年5月10日)

【学校教育関係】

森 敦(北中学校校長)

川添 雅文(美幌高等学校校長)

【社会教育関係】

牛島 吉蔵(社会教育委員長:文化連盟) 伊藤 善啓(スポーツ協会)

川口 智貴(PTA連合会) 桒師 美和子(副委員長:自治会連合会女性部会)

茂手木 敏夫(スポーツ推進委員) 枝澤 則行(博物館協議会委員)

飯山 尚子(図書館協議会委員)

江良 恵子(社会教育活動奨励員)

【学識経験者】

國澤 智子(大谷幼稚園教諭)

下山 朋久・西谷内 弘子(公募)

④令和6年度 美幌町社会教育委員活動実績

期日	活動内容	参加・出席者
5/8	令和6年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会総会及び第63回北海道社会教育研究大会（オホーツク大会）兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会第2回実行委員会出席	牛島委員長 職員1人
5/23	第1回社会教育委員会議 （委嘱状交付、正副委員長選出、委員委嘱状況、前年度評価結果、令和6年度事業計画、委員活動計画、研究調査等）	委員13人 職員8人
7/11	令和6年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会（第44回）出席 （札幌市、～7/12）	牛島委員長、職員1人
7/2	第2回社会教育委員会議 （研修出席報告、表彰決定報告、事業視察、研究調査）	委員9人 職員6人
9/25	第3回社会教育委員会議 （研究調査）	委員9人 職員3人
11/1 11/2	北海道社会教育研究大会（オホーツク大会）兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会運営協力（2日目第1分科会を運営）	委員8人、職員4人
11/27	第4回社会教育委員会議（研修出席報告、令和6年度事業計画案、社会教育関係団体に対する補助金交付、研究調査）	委員13人 職員7人
1/12	令和6年 美幌町二十歳の集い出席	牛島委員長
1/30	第5回社会教育委員会議 兼 美幌町社会教育関係委員等研修会 「部活動の地域移行を考える」開催 （講師 北海道スポーツ協会主任・クラブアドバイザー 熊耳 雅美 （北海道の部活動の在り方検討支援アドバイザー）	社会教育委員6人、教育委員2人、 職員8人
3/26	第6回社会教育委員会議 （令和6年度事業実績、研究調査報告、中期計画単年度評価、スポーツ推進計画案）	委員12人 職員7人
事業視察（社会教育委員研究調査）		
8/24	社会教育課所管事業「劇団四季ファミリーミュージカル ガンバの大冒険」事業視察	伊藤委員、國澤委員
8/26	社会教育課所管事業「びほろスマホ倶楽部」 事業視察	國澤委員
8/10	スポーツ振興課所管事業「AKBスポーツチャレンジクラブ パークゴルフ」事業視察	江良委員、森委員
8/31	スポーツ振興課所管事業「AKBスポーツチャレンジクラブ SUP」 事業視察	江良委員、笠師委員
9/21	博物館課所管事業「博物館講座（芸術編）～ふるさと（びほろ）に想いを乗せて」事業視察	川添委員
3/7 3/8	博物館課所管事業「プチ工房～化石発掘～」 事業視察	茂手木委員
10/11 10/12	博物館課所管事業「プチ工房～ちりめん細工～」 事業視察	茂手木委員
8/9 1/15	図書館課所管事業「えいごとあそび」 事業視察	飯山委員、枝澤委員
7/30 7/31	図書館課所管事業「手作り絵本講習会」 事業視察	枝澤委員、飯山委員
9/29	図書館課所管事業「古本市」事業視察	枝澤委員、飯山委員

⑤社会教育課、スポーツ振興課、博物館課、図書館課が実施する事業に対する社会教育委員による評価(5段階評価)

推 進 目 標	1 未来と夢を創る人を育てる
評 価	4.45
評価の理由・感想等のまとめ	・社会教育課(初心者陶芸教室、キッズカルチャークラブ)参加者の少ない事業、毎年之数を確認していますがやはり人数が少ない。多くの事業があるので、参加者の少ない事業をなくしてもよいのではないかと思います。 ・親子での体験が少なかったと思う。 ・スポーツに触れる機会は多方面につくられているが、指導者の育成はもっと必要だと思う。 ・絵本のプレゼントは継続してほしい。 ・各課とも頑張る子どもたちを支援してくださる体制が整っており、子どもたちにとってとても恵まれた環境であると思います。また、各課とも様々な講習やイベントを開催されていて、子どもたちの幅広い経験の機会となっていると思いました。ただ、子どもが減り、両親が仕事で参加できない等、今ならではの問題で参加が少ないものもありもったいない。対象を広げる・周知方法を改善する等対応できるとよいと思います。 ・世代、年齢を問わず一歩前に夢を持ち進めるものと思う。

推 進 目 標	2 ふるさとの魅力を受信・発信
評 価	4.475
評価の理由・感想等のまとめ	・どの担当課の事業内容も充実できている。今後とも十分検討のうえ、続けてほしい。 ・SNSでの発信はよいと思うがたくさんの人に見えていただける取り組みが必要。 ・アスリートの応援をもっと広げてほしい。 ・展示や工作体験を幅広い内容で実施できているのでよいと思う。 ・印刷物も見応えがある。 ・図書館ならではの情報提供をされていると思うが、目を引く新しいものがあるとよい。 ・こちらもどの課も町民にとって大切な価値ある機会を提供してくださっていると思います。ただ、情報発信、周知方法にまだ改善点があるように思いました。図書館はもう少しギャラリー活用できたらいいのかなと思いました。 ・誰もが気づいていなかった美幌町の魅力に触れ、知ることができる取り組みでよかった。 ・事業に参加した一人一人が、様々なかたちで我が町のこととして、広く伝え発信できるものと思う。

推 進 目 標	3 多様性を尊重した学び
評 価	4.375
評価の理由・感想等のまとめ	・社会教育課の事業、多文化共生推進事業は外国人技能実習生が楽しみながら参加しており、多くの事業所に声をかけ参加人数が増えることを期待しています。 ・多様性のある社会についての学びはもっと多方面に取り組めるとよい。 ・多方面に推進・取り組みされているが参加人数が少ないのが残念。 ・異世代交流できるようなプログラムがあるとよい。 ・各課とも幅広い対象者に対する企画をされていて素晴らしいと思います。参加人数の少ないものもありますが、希望される方のためにも、継続していただけたらと思います。学芸協力員について、埋もれた人材がきつというらっしゃると思うので、よい発掘方法が見つかればと思います。 ・多様性とは?と誰もが改めて考えることのない社会!!そこに向けて、一步一步進める未来ある取り組みと思う。

【その他のご意見】

- ・情報発信について、教育委員会のYouTube、博物館のインスタ等楽しませていただいております、継続していただけたらと思います。逆に町のHPの活躍応援ページはあまり活用されておらずもったいない気がします。今はインスタやTikTokの方が見る人が多いのかもしれないです。(若い子には)その月の各課事業がまとめられたリストを広報に入れることはできないのでしょうか。
- ・少子高齢化によって、参加人数が少ない事業の検討。
- ・外国人の参加も考えた事業の取り組みの検討。
- ・全ての町民に向けた取り組みも毎年その広がりはあるように思うが、全ての町民に行き渡っているわけではないと思います。
- ・各課素晴らしい取り組みばかりなので、その参加者が、一人でも二人でも増えて、次年度につながってほしい。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和7年8月4日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

美幌町（前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員） 永井 英俊

札幌市（元北星学園大学社会福祉学部教授） 河野 和枝

I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和6年1月に「美幌町教育大綱」（2023～2026年度）が見直され、多くの教育課題解決に向けた様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況等と比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

今日の社会情勢の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、課題解決のため、より一層学校、家庭、地域社会が連携し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備していくことが重要になっています。

美幌町では「美幌町教育目標」の実現を目指して、今日的課題解決のため十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。

新型コロナウイルス感染症対策については、基本的な感染防止対策を維持しながら、「学びを止めない」視点のもとでより一層の教育活動の充実に向けた創意工夫が求められます。そのために、学校・家庭・地域社会の連携と教育行政の役割はますます重要になっています。子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、生活習慣の改善と体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期発見等、学校教育の実態や教育課題を把握し、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、課題解決のための方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」としての責務を遂行しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みに対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりを極めて積極的に進めています。

また、教育委員会として学校教育の現状や課題を把握するため、積極的に町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察を行う等、より具体的な活動を進めており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立った支援体制や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。

具体的な項目について以下に述べます。

(1) 確かな学力の向上

① 小学校教育支援員配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して9年目になります。道加配教員による少人数指導との相乗効果が現れており、特に算数科と国語科において、低・中学年を中心にきめ細かな指導が行われ、確実な基礎学力の定着と向上が図られています。今後も道加配事業の活用による低中学年指導を中心に切れ目ない取り組みを維持することが重要と考えます。

② 少人数(35人以下、1年生及び2年生30人以下)学級実践事業

本年度は前年度同様、少人数による学級編制の必要はありませんでしたが、町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数(30人以下)による学級編成を2年生まで拡大して行いました。これにより生活基盤を形成する大切な時期に、安心・安全な教育環境の中で、きめ細かな質の高い教育を提供することができました。

今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していくため、中学校を含めた更なる実施学年の拡大を図って頂きたい。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業(水泳・スキー・スケート)に地域のスポーツ指導者を外部講師として派遣し、教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術や体力の向上が図られています。年々外部講師の高齢化等により確保が厳しい現状にあるが、関係団体の理解と協力を得て、きめ細かで質の高い授業を実施できるよう今後も事業を継続して頂きたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

語学指導助手(ALT)の活用において、新学習指導要領に基づき令和2年度より小学校での外国語授業に対応するためALTを2名体制とし、さらに外国語専門教員との連携により外国語力の向上とコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ることができました。また、今年度は長期休業日に幼稚園・保育所へALTを派遣し、幼少期からの異文化交流や外国語活動を進めることができました。今後もALT2名体制を維持し、早期の外国語教育や国際理解教育の充実を図り、幼小中連続した外国語授業の実現に向け効果的な活用を進めて頂きたい。

⑤ 語学教育充実事業

本年度も外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とTTによる連携、模範授業、指導助言等により小学校教員の指導力の向上が図られました。また、全ての小学校に設置されているEnglishルームにおけるALTや巡回指導教員の常駐化によりオールイングリッシュの世界を児童に提供し、「話す」「聞く」「書く」「読む」の力を総合的に育ていく体制を構築することができました。今後も外国語専門教員の配置とALT2名体制を継続し、より一層の語学教育の充実を図って頂きたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

本年度は前年度同様、教育上特別な配慮を要する児童生徒が在籍する特別支援学級に特別支援教育支援員（教員免許所有）1名を配置し、学校生活における安全確保と学習環境の整備充実が図られました。

今後も本事業を継続し、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら、必要に応じた配置に努めて頂きたい。

(2) 豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診が適切に行われ、児童生徒及び教職員を対象とした各種健康診断の実施により、健康の保持増進と健康管理の充実が図られています。

今後も事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び教職員の健康管理の推進に努めて頂きたい。

② フッ化物洗口推進事業

これまで新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため中断していましたが、感染防止対策を講じることで、小学校3校でフッ化物洗口を再開することができました。

フッ化物洗口は、継続して実施することにより虫歯予防対策につながることから、今後も本事業を継続し、歯の喪失要因であるむし歯予防対策を高めていき、さらに中学校におけるフッ化物洗口によるむし歯予防効果について引き続き検証を進めて頂きたい。

③ 防災教育推進事業

今年度も全ての小中学校で実践的体験活動を取り入れた「1日防災学校」が実施されました。近年、地震や台風、洪水等の大規模災害による被害が全国的に発生しており、災害時に「自ら命を守ることできる力」を身につける防災教育の推進が重要になっています。

そのような中、美幌町では地域関係機関等と連携し、より実践的な体験活動を取り入れた取り組みが行われたことを高く評価いたします。

今後も全ての小中学校で高まる自然災害リスクに備えたより一層の防災教育の充実を図って頂きたい。

④ 教育相談及び不登校問題相談事業

今年度も教育相談窓口として教育相談室を開設し、さらにスクールカウンセラー3人が配置されたことにより、より一層児童生徒、保護者、教職員の心のケアと問題解決のため様々な対応が図られました。特に学校訪問や来室等の教育相談は217回、不登校問題解決のためのサテライト事業は202日（延べ1,131人）開設され、さらにオンライン授業も222回行われました。また、学校で実施するメタバース（インターネット上に構築された仮想空間）への参加、給食や放課後の学校訪問の取り組み等により新年度入学式への出席につながった事例もあり、着実に大きな成果が得られています。今後も不登校や教育上の問題等に対し、教育相談員とスクールカウンセラーによる早期発見と継続的な支援ができるよう教育相談室の充実を図って頂きたい。

⑤ Q-Uテスト活用事業

子ども一人ひとりや学級集団の状態を早期に理解し、不登校、いじめ、学級崩壊の未然防止と児童生徒の悩み等の把握や学級経営上の課題の解決を図る資料として「Q-Uテスト」が全小中学校で実施され有効活用が図られました。

今後は、コンピューター診断による集計作業の簡略化と対象学年の拡大を図りながら、学校生活への意欲化と学校間の一層の連携を図るための資料として、引き続き有効活用を進めて頂きたい。

(3) 信頼される学校づくりの推進

① 学校運営協議会推進事業

全ての学校で学校運営協議会が開催され、活発な意見交換が行われました。また、地域住民の教育参画を促す「3つのきょういく応援団」に現在、個人登録27名、ボランティア団体等25団体の登録をいただき、社会全体で連携・協働する体制づくりが進んでいます。

今後も地域の子どもは地域が育てる仕組みづくり推進のため、「3つのきょういく応援団」をはじめ、幅広い地域住民の参画を通して、地域に開かれ信頼に応える学校づくりの推進に努めて頂きたい。

② 授業改善推進負担金

平成29年度から、全小中学校で公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開と校内研究を行っています。授業公開を通して、校内研究の日常的な実践化や教員間の学び合いの風土が醸成され、美幌町の教育活動全体の質の向上につながっています。

今後も継続して、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携、小中の連携を深め、各種研修会への積極的な参加とあわせて、教職員の資質能力や指導力の向上を図る取り組みを進めて頂きたい。

(4) 高等教育の支援・充実

① 美幌高等学校との連携・支援

町内の中学校卒業生数の減少と地元進学率の低下により、美幌高校の入学者数の減少が続いている状況にあり、間口確保に向けた有効な対策が急務となっています。

現在、主な支援対策として、寄宿舍への運営支援、GIGAスクール構想として一人1台タブレット端末の貸与、教育支援事業としての環境整備や各種試験等への補助、保護者負担軽減対策費等の対策を図っています。特に「地域みらい留学」制度への加入促進や女子生徒の入寮を可能にする「報徳寮」の改修により、道外からの入寮者を増やすことができましたが、町内からの進学率の向上につながる成果には至っていません。

現状を踏まえ、令和7年度から「地域みらい留学」制度に代わり「高校魅力化コーディネーター」（地域おこし協力隊）を配置することで、町内はもとより町外道外の入学生確保に向け、生徒募集と高校の魅力づくりを積極的に推進されたい。

(5) 教育環境の整備・充実

① 学校施設整備事業

教育目標実現のため安全で快適な教育環境の整備は教育行政の重要な責務です。

今年度も各小中学校で改修による教育環境の整備充実が図られました。

ア 東陽小学校体育館LED照明修繕

イ 旭小学校体育館LED照明修繕

ウ 旭小学校普通教室カーテン取替修繕

エ 美幌中学校体育館LED照明修繕

オ 美幌中学校体育館バスケットゴール修繕

カ 北中学校体育館バスケットゴール修繕

今後も引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的効果的な学校施設の改善に努めて頂きたい。

② ICT教育の推進

大きな社会変革期を迎え、社会生活や産業に人工知能、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が取り入れられ、未来を生きる子どもたちには情報活用能力を身に付け、情報社会に対応していく力を備えることがますます重要となっています。

美幌町は国の「GIGAスクール構想」に基づき、授業でのICT機器の活用、一人1台のタブレット端末の導入、電子黒板の普通教室への1台配置、タブレット端末の家庭への持ち帰りの日常化等の取り組みを積極的に進めています。特にタブレット端末の導入から4年が経過し、教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進み、様々な実践事例や教育効果が多く報告されています。

今後も児童生徒が情報活用能力、言語能力、問題発見・解決能力等を身に付け、情報社会に対応していく力を備えるため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、新たな時代に求められる想像力や情報活用能力の向上に努めて頂きたい。

(6) 義務教育学校による小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育推進事業

国の義務教育に関する制度改正に伴い、義務教育9年間を一貫教育として実施できる制度的基盤が確立したことを受け、美幌町として複雑化、多様化する社会の変化に対応できる学校教育の在り方を検討し、義務教育9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育に移行することになりました。ビジョン及び整備基本方針の策定にあたっては町民説明会等を通じて多くの町民のご意見を聴くことができ、今後は情報発信と意見交換の機会の充実を図りながら具体的な計画が推進されることになります。

令和7年度は開校検討委員会を設置し、ビジョン及び整備基本方針を踏まえた基本構想の内容協議と策定作業、令和8年度以降は開校準備委員会の設置や専門部会による協議と設計・整備工事の具体的な取り組みが進められ、令和13年度開校を目指します。ぜひ美幌町の目指す小中一貫教育が子どもたちの未来に希望を与え、自ら切り拓いていく力を育む美幌スタンダードとしての基盤づくりを進めて頂きたい。

Ⅲ 社会教育の推進

(はじめに)

コロナ禍がもたらした生活上の困難が一旦遠のいたこの頃ですが、その爪痕というか、もたらされた影響を分析する人々がいます。ひとつの例として挙げると、大学の教員が「今年3月に卒業した学生たちは、コロナ禍の真っ只中を過ごしたせいなのか、口数も少なく、とにかく他者との関係づくりに不安を抱く学生たちだった」と口を揃えて言っています。その言葉の裏には、社会生活をきちんと送れるのかどうかと学生たちを心配し、教員自身が不安になっている様子がうかがえるのです。

ご存じのとおり、コロナ禍では他者との関係を極端に避けることを求められた社会生活でした。コロナ禍の時期ばかりでなく、21世紀に入ってから言われることに「今どきの若者は、他者との関係を気にしすぎるのか、常に自分に自信を持てないらしい」とも言われてきました。私の経験でも「私はコミュニケーションが苦手、能力がない」と就職面接場面を想定しながら「どうすればよいのか」と相談されたことが少なくなかったことが思い出されます。そのような状況の中で突然襲ったコロナ禍の実情、重ねて「コミュニケーション能力」が気になると発言が続いているものと思われます。「コミュニケーション能力」は、そもそも能力なるものではなく、訓練によって身につくものと言われています。つまり他者と関わる経験が多ければ多いほど身につくものなのです。同時に現代社会はIT文化が生活の隅々にまで入り込み、人と関わらなくても生活できる環境、つまり新しい若者文化が創造され続けている今日でもあります。

先日、ある大学にゲストスピーカーとして呼ばれ「私自身を培った社会教育人生を語る」と勝手に付けられたテーマで90分話すことになり、戸惑いながらも若者(学生)を前に語りました。話が終わり学生の質問を受けると真っ先に「つまり社会教育とは何ですか」と直球が飛んできました。かつて文部官僚の寺中作雄は「まことに社会教育は社会の中にある教育であり、生活の中にある教育であり、家庭、職場、団体等人間の至るところ起居、勤務、衣食等についてまわる教育なのであるから、法制では規制しきれない教育活動の分野」としたように、そもそも「社会教育」そのものは施設や制度にとらわれない広い学びを指すものであったようです。その後に整備された社会教育法でも条文化された「社会教育委員制度」は「市民参加」を強く意識されたもので、わが国の法制度では他に類を見ないと言えますねとそれらしく説明したのです。学生は「社会教育はつまり市民参加ということですね」と言いながらもはてな顔でしたが、私は学生の応答に手応えを感じました。

さて、前段が長くなりましたが、令和6年度『教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書を拝読させてもらい、あらためて「社会教育とは何か」を存分に学ばせてもらう機会となりました。前段の①今どきの若者のコミュニケーション不安、つまり「つながり不足」、②社会教育はそもそも「市民参加」の2つのエピソードに対応する社会教育実践が今回の『報告書』の内容に散らばっていることを確認し、私に与えられた評価の枠組みとして考えました。この枠組みを使いながら、次に『報告書』の主な社会教育事業について私見を述べます。

1 社会教育委員の活動評価

令和6年度も「美幌町社会教育委員研究調査報告」が、教育委員会報告の他に冊子として添付されていました。表題に、第8次美幌町社会教育中期計画推進目標の研究推進目標「未来と夢を創る人を育てる～学校部活動の地域移行に着目して～」とあり、「部活動の地域移行」に大いに関心を寄せられるものでした。丁寧に綴られた研究調査のあしあととしかり、研究テーマの設定に「子どもたちが望む活動を最大限整え」「その環境を地域で形成することが重要である」と地域の取り組みを社会教育の視点で目的化しています。研究は社会教育委員会議でのグループ別討議や外部の専門家による学習機会も設けられ、課題解決とその方向性がまとめられており、社会教育委員の会議提言となっています。

このような美幌町における社会教育委員の研究活動は「市民参加」を最大の特徴とする社会教育そのものの活動であることに深い共感と高い評価に値するものです。ともすると、お飾りの存在になりがちな社会教育委員制度ですが、美幌町においては社会教育法に則った条文を町民自らの活動の力で、わが物にしていると評価できるでしょう。

報告書にある残された課題等を解決するために、どのように具体化されるのかに大いに期待しています。ひとつ私見として付け加えるならば、部活動の当事者である中学生、高校生の意見を聞いての検討や文化、スポーツ関係者にも同様の機会（インタビュー、意見交流等）が設けられた上で報告書に反映されると双方向の研究調査結果としてさらに意味あるものとなるのではないかと考えます。

2 健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進

(1) 家庭教育事業

近年の生活課題は「子どもの育ち」と言われるように、未来を生きる子どもたちをどのように育てていくのか、社会問題として重要であることは、行政ばかりでなく保護者や地域の人々ともに共通します。しかし、その重要性を知り得ても、現代社会が抱える情報過多、サービス提供産業の拡張等、家庭を取り巻く環境は複雑化しており、子どもたちの犠牲の上に成り立っていると言えるかもしれません。これらのことが「幼稚園家庭教育学級」の継続困難につながっていると理解します。とはいえ、リアルに親が学ぶ「親育ち」の機会がなくなるのでは健全な社会形成にとって問題となります。ならば学びの対象を大きく広げ「地域子育てカフェ」のような多世代型の自由な空間を公民館等に設置し「子育てエピソードのかたり場」を開設するのはどうかと提案します。「フレッシュママセミナー」の拡大版としても有効と思われます。ママばかりでなくパパ（男性）も取り込む家庭教育の展開も必要と思います。

子ども・子育て支援制度が充実され、地域子育て拠点事業が各自治体で実施されています。その対象は、乳幼児親子に限定されているところが多いようです。人が育つための環境づくりに一役買っていることは間違いありません。しかし、子育てはその後も長く続きます。先に見える子育てを学び・経験するには、多世代が集う社会教育しかありません。前段で述べた「コミュニケーション＝つながり」を担う社会教育の実践現場でしか獲得できない学習を再構築されることを期待します。

(2) 少年・青年教育事業

少年教育、青年教育においては非常に面白い事業が実施されています。冒険心や探究心をかき立てられるものは彼らにとって刺激的であると創造します。残念なことは「通学合宿」の継続が困難になっていることです。どのような取り組みがあることで事業の実現につながるのか、あるいは事業の担い手を誰に託すと可能性につながるのか、再検討を要する事業です。「通学合宿」の持つ、子どもの自主性が生活を通して育成する目的と照らし事業の再編を考え直すこともできるのではないのでしょうか。

(3) 青少年対策事業

「地域の子どもは地域で育てる」をモットーに推進されている「地域のおじさん・おばさん」による長年のパトロール活動にあらためて敬意を表します。子どもたちは、生活の安全を温かく見守ってくれる大人の存在（背中）を日々感じ取り、生涯忘れることのない存在として持ち続けること間違いありません。ここにも「市民参加」の社会教育が息づき、さらに行政と民間のコラボが実現しています。また、子どもたちとの対話と交流は、コミュニケーション＝つながりを深める機会になっています。

(4) 成人・高齢者・（女性）事業

「きらり女性セミナー」が再編され「イマドキ講座」と統合されると記述がありました。男女共有課題の学習が推進されると読み、この学びは尊重できます。しかし、一方で現代社会を象徴する学習課題は「ジェンダー問題」と言われています。ジェンダー問題を社会全体で学び意識改革につなげる社会教育の役割があります。ぜひ学習課題として取り上げ、充実していくことを期待します。

明和大学の取り組みは、学習者に依拠した学びの拡大やクラブ活動の充実に期待します。さらには、つながり課題に則すれば、乳幼児、少年、青年、女性等の多世代交流の輪を広げる活動にも期待したいものです。

3 豊かな心を育む文化芸術活動 芸術文化振興事業

質の高い生の芸術に触れる機会の充実に、町民の主体的事業とのコラボレーションが実現していることを評価します。美幌町の芸術文化振興事業に従来から敬服しています。

文化芸術活動が限定された地域のみに特権化される傾向がある中、意識的、積極的に取り組む自治体が少なくなっています。今後も期待します。

4 図書館 読書活動の推進

ブックスタート事業、ブックセカンド事業、ブックサード事業の継続、充実は大いに評価できます。特に特徴ある大きな事業であるブックサード事業については、学校図書館の充実と重ねて発展させて頂きたいものです。活字離れと言われる現代社会ですが、どっこい子どもたちの読書活動は読書数含めて伸びていると報告されています。「活字離れ」に惑わされることなく推進されることを期待します。

5 博物館 各種調査研究活動の充実

博物館の調査研究活動に対しそのアクティブさを大いに評価します。博物館を観光資

源にと打ち出されている施策に議論が集中する情勢がありますが、博物館はあくまでも資料・情報収集が基礎であり、その本筋を全うしての博物館活動が美幌町にはあると理解できました。協力ボランティアの高齢化という直面する課題もあるようですが、一人でも二人でも学生や若者が興味関心を注ぐ調査研究活動が設定されることで打開につながるのではないかと素人ながらの感想を持ちました。

6 スポーツ振興 生涯にわたるスポーツ活動の振興

子どもから高齢者まで、楽しさ、健康維持、スポーツ仲間との技の競い合い等スポーツの魅力は年齢を問わないものと思いますが、生涯スポーツがジム・教室等サービス産業に取り込まれています。公的機関としての役割であるスポーツ活動の差別化が求められている現状と思います。キーワードは「誰でも参加できるスポーツ活動」、報告書にあったスポーツ施設の維持は重要です。厳しい財政状況のもと施設整備をどうしていくのか、知恵と工夫が求められています。

7 まとめ

以上、私見ではありますが、社会教育の外部評価とします。昨今の自治体経営は思うようにならない困難さがつきまといっていると察しています。社会教育の理念は、誰もが共通してその重要性を叫びます。しかし、実際には予算化できない、つまりは実行できない現場の悲鳴もあります。加えて、事業に対する町民の反応も生活に追われ希薄になっています。狭間でもがく社会教育職員たちです。もし悪の循環とも言われる現状ばかりを肯定してしまうと「人が育つ」機会がどんどん乏しくなり「人と人の諍（いさか）い」が社会を襲うのではないかと危惧さえ持ちます。

美幌町社会教育はこの困難な状況に果敢に立ち向かっていることに間違いありません。今後もぜひとも継続するものは継続する、再編するものは再編する、新規もありとして十分な総括のもと取り組んで頂きたいと考えます。

前段で書いたコミュニケーション＝つながり形成、社会教育は「市民参加」、この2つから社会教育の存在価値を評価軸にしましたが、可能ならば今後もあらゆる事業の「考察軸」にして頂けると幸いです。

〈参考資料〉

資料Ⅰ 美幌町教育目標

(昭和58年2月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料2 美幌町教育大綱

(令和6年1月改訂)

『 ～ 夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予測困難な事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたされましたが、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など現在も様々な社会課題を抱えている状況にあり、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような状況のなか、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」(以下「大綱」という。)を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町の教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

[昭和58年2月制定]

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

I 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) SDGs・ESDの推進

地球規模の課題を自分の事として捉え、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材の必要性が大きくなっていることから、世界中が抱える様々な問題の解決に向けた持続可能な開発目標(SDGs)と、この考えを子どもたちに知ってもらい、持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進を図ります。

(2) ICT教育の推進

GIGAスクール構想の下、一人一台端末を整備してICT教育を進めています。

これからの情報化社会を生き抜くために、学習基盤ともなる情報活用能力の向上を目指し、ICT機器の効果的な活用と学習環境の整備・充実を図ります。

(3) 小中一貫教育の推進

子どもたちの取り巻く教育環境の変化や学校が抱える課題の多様化などに対応するため、より質の高い教育活動が求められています。小・中学校の協働・連携により学力向上や児童生徒の社会性・自己意識の育成など、教育効果・教育環境の向上が期待される小中一貫教育と、町立学校の最適化に向けた検討を進めます。

(4) 幼児教育の推進

幼児期は、次代を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育は生涯にわたる学習の基礎をつくることや、あと伸びする力を培うことが重視されています。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続は重要であるため、一人一人の持つ良さや可能性を見出す幼児教育の推進を図り、家庭や地域、また、認定こども園や保育園等との相互連携の充実に努めます。

(5) 確かな学力を育成する教育の推進

子どもたちには、生きる力の中核となる確かな学力づくりを築くため、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を育てることが必要です。

学校間・校種間の連携を強化しながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。あわせて、外国語(英語)教育のさらなる充実のほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(6) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが生涯にわたってたくましく健やかに生き抜くために、「早寝・早起き・朝ごはん」など日常生活における望ましい生活習慣や、体力向上に繋がる運動習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消、食品ロス削減等の取組による食育事業を進めます。

(7) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、美幌町の良さを知り、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育むふるさと教育を進めます。

(8) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援し、子どもたちに寄り添った対応・心のケアを行うため、教育相談員やスクールカウンセラー等を確保しながら関係機関と密接な連携を図り、教育相談体制の充実と早期対応に努めます。

また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、「いじめは断じて許さない」という土壌を醸成して、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みを進めます。

(9) 特別支援教育の充実

すべての子どもたちが必要な教育的支援を受け、社会的自立や参加に向けて一人ひとりに応じた適切な支援を行います。また、関係機関と連携した効果的な支援を行い、多様性を尊重した教育環境の充実を図ります。

(10) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流や校内研修、また、公開研究会による授業公開などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。

また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。

(11) 地域と連携した学校づくりの推進

学校評価の実施により地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。

特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、部活動の地域移行を含めた特色ある学校づくりを進めます。あわせて、学校運営協議会制度を積極的に活用しながら、「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みを推進し、信頼され且つ地域とともにある魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(12) 高等学校との連携協力

町内で唯一の高校、オホーツク管内で唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、生徒募集及び望まれる各種支援に取り組むとともに、間口確

保や教育施設の充実のため、道教委に対して、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。

(13) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちが快適で安心して学べる適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、教育ニーズに適合した施設設備や機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。

また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取り組みを進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取り組みを進めます。あわせて、トップアーティストとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取り組みに支援します。

(4) スポーツの推進

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツイベント等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援し、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めるとともに、適正な施設の維持管理により、文化活動の充実を図ります。

【図書館】

地域社会、町民のニーズに応じた知識や情報提供のサービス、文化的で豊かな生活を推進する事業等の充実を図るとともに、子ども・高齢者・障がい者、だれもが利用しやすい

い魅力的な施設・設備・サービスの改善に努めていきます。

また、巡回司書を活用し学校図書館への支援を組織的に進め、児童生徒の読書活動推進を支援していきます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわ」をはじめとする町文化財や史跡を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めるとともに、飽和状態にある収蔵庫の新たな整備に向けた取り組みを進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。また、施設稼働率が高いことから、安心安全な利用を提供するため、適正な維持管理に努めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）と屋内多目的運動場の効率的な利用調整を行うとともに、施設の利便性や維持管理コストの軽減を図るなど、スポーツ振興の推進に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の推進

令和3年度に策定した「第8次美幌町社会教育中期計画(令和4～9年度)」の着実な推進のため、関係各課において単年度事業計画を立案・推進します。

年度末には行政内で評価を行うほか、社会教育委員による客観的評価を受け翌年度以降の事業内容の改善の一助にするとともに、各年度の評価を次期計画策定の基礎資料とします。

〈参考資料〉

資料3 令和6年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

令和6年度予算をご審議いただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政に関する執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、学校教育、生涯学習、文化・スポーツに係る各種施策を推進してまいります。

人口減少、少子高齢化、高度情報化などの進展に加え、国際情勢の不確実性が高まる中、今まさに激動する予測不能な時代が到来し、我々を取り巻く環境は大きく変化しております。

先行きが不透明であっても、子どもたちが未知なる時代を切り拓く力を身に付け、町民一人一人が心豊かに暮らせる社会の実現のため、教育行政の果たす役割はますます重要であるとともに、持続可能な社会の創り手の育成や、多様性を尊重し合う共生社会づくりが教育現場にも求められております。

このため、新年度におきましても「人間性豊かな教育を目指して」とした、美幌町教育大綱の目指す姿を実現するため、複雑化・多様化する課題に真摯に向き合いながら、本町の教育行政に全力を挙げて取り組んでまいります。

II 基本的な考え方

令和7年度の教育行政の執行にあたり、「第6期美幌町総合計画」を柱に、「美幌町教育大綱」並びに「第8次美幌町社会教育中期計画」の取り組みを着実に進めてまいります。

あわせて、総合教育会議における町長との協議を踏まえた町行政との連携の下、家庭・学校・地域・関係機関の協働をさらに推し進めながら、本町教育の持続的な発展に向けて、次の重点施策に取り組んでまいります。

III 重点施策の展開

Ⅰ 幼児、学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予測困難な事態から4年が経過し新型コロナは5類に移行しましたが、各学校においてはオンライン等の活用と工夫を行いながら、児童生徒の学びを止めない活動を続けております。

また、少子化の進行による学校の最適化や部活動の地域移行、不登校児童生徒の対応など様々な課題を抱えている状況にあり、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、教育

の果たす役割はますます重要となっております。

このような状況の中、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、未来の持続可能な社会の創り手となり得るよう、その資質や能力を育成するため、保護者・地域・学校をはじめ関係機関と連携して各種施策に取り組んでまいります。

(1) 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

① SDGs・ESDの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成のため、地球規模の様々な課題を自分事として捉え、解決に向けて行動する力を身に付けるとともに、SDGsが目指す持続可能な社会の担い手を育てる教育（ESD）の理念を踏まえた学校経営に取り組んでまいります。

② 幼児教育との連携・充実

幼児期は生涯にわたる人格形成を培う重要な時期であり、幼児教育は「教育の始まり」として、豊かな感性に触れる機会や表現する機会を通じて、学習の基礎固めする役割を担っております。

幼小の接続を円滑にするため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、認定こども園や町立保育園、子ども発達支援センター等の関係機関との相互連携の充実に努めてまいります。

③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法や指導体制の工夫改善を行い、児童生徒一人一人の新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組んでまいります。個の理解度に合わせた習熟度別指導やGIGAスクール構想によるICT機器の積極的な活用、教員の研修会への参加や外部講師による校内研修会の開催など、指導主事2名体制により教員の指導力向上と授業改善を推し進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

また、言語活動を通じて育成される読解力や語彙力などの言語能力は全ての教科等における学習の基盤であるとともに、ICT機器を活用し学習活動等を通じて育成される情報活用能力は、これからの発達段階においても必要不可欠なものであります。引き続き、学校図書館等を有効利用した調べ学習や、新聞を生きた教材として活用するなど、言語能力と情報活用能力の向上に取り組んでまいります。

④ 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもが乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切

れ目ない支援を受けられるよう、美幌町特別支援教育連携協議会をはじめ、福祉・医療・教育等の関係機関の連携により、児童生徒や保護者の多様化するニーズに対応してまいります。

また、個の特性に応じたきめ細かな教育支援を行うため、学級編制に合わせて特別支援教育支援員28名を配置する中で、個別の指導計画・教育支援計画の活用や保護者との相談を重ねながら、効果的な支援を行ってまいります。

⑤ キャリア教育の充実

未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する児童生徒を育むため、自らの学習状況や将来の在り方を考える学びをつなぐためのキャリア・パスポートを活用しながら、自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。

⑥ 体力・運動能力の向上

児童生徒の運動能力を向上させるため、体育授業の充実をはじめ教育活動全体を通じて体力を培うほか、家庭や地域の連携による部活動や地域の少年団活動を奨励してまいります。

あわせて、引き続き関係団体のご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートにおいては、外部講師のサポートを受けながら授業を実施してまいります。

⑦ 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて人間としての自分の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進します。

道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間の特質に応じて児童生徒の発達段階を考慮し、適切な指導を行ってまいります。

⑧ ふるさと教育の充実

ふるさと美幌を愛し、夢を持って学び続ける児童生徒を育むため、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活動を通して、地域の魅力や課題などを学び地域の将来を担う人材を育てる教育を推進します。

⑨ 英語教育の充実

心豊かで自他を尊重し、共に高め合い支えあう児童生徒を育むため、美幌町の教育が目指す英語教育の充実に取り組む中、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションが取れるよう、「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育ててまいります。

引き続き、小学校3校の連携により外国語専科教員による巡回指導の継続・充実を図り、全小学校に設置するイングリッシュルームの活用と、2名の語学指導助手（ALT）のサポート体制により、一層の語学教育の充実に努めてまいります。

⑩ 学校教育施設環境の整備充実

子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な施設設備の改修に努めてまいります。

新年度においては、昨夏の記録的な猛暑を受け、児童生徒の命の危険を守るとともに健康に配慮した教育活動を継続するため、町内小中学校の普通教室をはじめ各教室にエアコンを整備するほか、中学校2校のバスケットゴールの修繕、東陽小学校・旭小学校・美幌中学校の体育館においてはLED照明設置工事を実施してまいります。このほか、給食センターでは、調理用大釜と小釜の更新などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

スクールバスの運行については、安全運行に努めるのはもとより、児童生徒の利便性を考慮した運行を行うとともに、少人数の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き効率的で安全な運行に努めてまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する中、より高度で専門的指導が相応しいとされる場合、美幌町の児童生徒は北海道北見支援学校（北見市川東）が就学校となりますが、保護者による毎日の送迎の負担を軽減するため、北見支援学校への登校便の運行を引き続き実施してまいります。

⑪ 高等教育への支援の充実

オホーツク管内で唯一農業科を持つ美幌高校は、農業教育の拠点として農業の担い手育成と地域の特色を生かした教育活動が進められ、美幌高校の魅力が発信されています。

町として、引き続き「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」をはじめオール美幌体制により、美幌高校の魅力づくりを支援してまいります。

具体的には、町外からの入学者を呼び込む「地域みらい留学」制度は入学者の確保に有効な手段であるため、引き続き、積極的に取り組んで行くとともに、町外からの報徳寮への入寮希望者が増えている状況にあることから、定員を超えた場合は町内下宿の開設等の支援により、入学希望者にとって支障を来たすことのないよう対応してまいります。

あわせて、新年度においても高等学校GIGAスクール構想におけるタブレット端末の貸与、農業科実習服や部活動強化支援などを通じて、未来農業科のみならず普通科に一人

でも多くの生徒が入学してもらえよう支援を行ってまいります。

(2) 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

① ICT教育の推進

GIGAスクール構想から3年が経過し、一人一台タブレット端末の導入及び小中学校の全学級に電子黒板を整備いたしました。

子どもたちが、これからの多様な情報化社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現し、新たな時代に求められる創造力や情報活用能力の育成を目指すとともに、教育の質を高めるためICT機器の適切な維持と管理を行いながら、学校内外のあらゆる場所でタブレット端末を利活用して学ぶことができるよう、環境の整備に努めてまいります。

② 小学校少人数学級の推進

国や北海道においては、小学校の学級数の定数を35人以下で進めておりますが、特に小学校低学年は義務教育9年間の生活を送る基盤形成において大切な時期であります。

本町では、よりきめ細かな学習環境を整えるため、町費による臨時教員を配置し、小学2年生まで対象を拡大し30人以下学級を実践いたします。新年度も少人数学級事業を実践し、児童一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた学習指導体制を進めてまいります。

③ いじめ防止の取組

いじめ防止の取組は、学校における最重要課題の一つであります。いじめの早期発見・早期対応に向け、子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもならず、安心して過ごせる学校づくりに努めてまいります。

また、全ての子どもたちが「いじめは断じて許さない」という意識を持ちながら、主体的にいじめの未然防止に取り組むことが必要であります。ネット上のいじめなど子どもたちを取り巻く環境が複雑化している現状にもあります。

悩みを抱える児童生徒のサインを少しでも見逃さないよう、スクールカウンセラーとの連携やタブレット端末を活用した相談窓口への紹介などにより、未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

④ 教育相談体制の充実

不登校をはじめとする教育相談体制として、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業では、児童生徒一人一人に寄り添いながら個に応

じた学習支援を行ってまいります。

また、町内唯一の民間フリースクールでは、学校外において多様な学びが提供されておりますが、引き続き情報交換や連携の強化により、官民一体となった支援体制の構築に取り組んでまいります。

学校内においては、児童生徒の心のケアや、教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため、スクールカウンセラー3名を配置し、不登校をはじめとする校内の教育相談体制の充実と早期対応に努めるほか、タブレット端末を活用した相談窓口への紹介や道教委制度のスクールソーシャルワーカー配置を視野に入れ、一層の相談体制の充実に努めてまいります。

⑤ 働き方改革の推進

教職員の働き方改革の推進は心身への負担軽減とともに、教育の質の向上や健康的な人生に繋がっております。

本町では、令和3年3月に策定した「美幌町働き方改革推進プラン（第2期）」に基づき、教育委員会と学校が連携しながら、引き続き計画的に学校業務の効率化・平準化を目指した教職員の意識改革を進め、働き方改革に取り組んでまいります。

また、中学校の部活動では、休日の活動から地域の実情に応じて地域移行を進めてまいります。移行までの間、教員の部活動指導において過度な負担とならないよう、学校と連携して持続可能な部活動体制の構築を目指し取り組んでまいります。

(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現

① 義務教育学校による小中一貫教育の推進

文部科学省は、義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、教員の育成等の在り方を一体的に検討する必要があるとする中、学校現場では少子化による児童生徒数の減少により、授業等でのグループによる学び合いや、切磋琢磨する機会の減少のほか、学校行事では一定規模の集団形成の維持が保たれないなどの課題があります。

こうした課題を解決するため、小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入が必要と判断し、学校施設敷地を基本とした改築や新築を行った上で、令和13年度の開校を一つの目安として、スピード感を持って取り組んでまいります。

現在、今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教育推進ビジョンの策定に向けて取り組んでいる段階にありますが、ビジョンの策定並びに義務教育学校開校に向けて、

今後も町民の皆様や議員各位に対して丁寧に説明を行うとともに、関係者との合意形成を図りながら、皆様のご理解のもとで取り組んでまいります。

② 地域と学校の連携・協働の推進

学校は、教育活動やその他の学校運営の状況を自ら評価するための学校評価の実施及び公表、また、新年度の学校経営方針や重点課題を広く公表することで、学校・家庭・地域が各々の役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の深化に努めております。

新年度においても、学校運営協議会における情報共有や資質向上を目的とする学校運営協議会連携会の運用により、地域の子どもは地域で育てる仕組みを推進するほか、学校行事や学校だより、学校ホームページ等を通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信するとともに、地域の意見を学校運営に生かしながら、地域の皆様と一体となった学校づくりを進めてまいります。

③ 部活動の地域移行の推進

少子化による生徒数の減少、教員のなり手不足や働き方改革により、学校単位での部活動の維持及び運営が益々厳しい状況にあります。

このため、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に取り組める体制を構築するため、地域移行に向けて取り組んでおりますが、受け皿の確保、人材の確保、予算の確保などの様々な課題があることから、地域移行までには時間を要するものと考えております。

地域移行への体制構築は喫緊の課題であり、部員の減少や指導者不足など、学校単位での継続が困難な部活動については拠点校方式の導入などにより、部活動を持続させることを最優先し、受け皿や指導者等の問題が解決され次第、速やかに部活動の地域移行を進めてまいります。

④ 安全・安心な教育環境の充実

本年、元日に発生した能登半島沖地震は、私たちに大きな衝撃と深い悲しみを与え、改めて地震の怖さを痛感した大規模な災害となりました。

地震や台風などの災害から身を守る能力の育成に向けた学校現場での防災教育は不可欠であり、子どもたちが自らの力で危険を予測し、状況に応じた判断や行動を通して危機回避できる力を身に付け、常日頃から防災意識を持つために火災、地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。

また、全小中学校で取り組む「1日防災学校」は、児童生徒にとって貴重な体験学習であり、引き続き関係機関の協力により防災の要素を取り入れた授業を継続してまいります。

学校生活においては、PTAや地域の皆様のボランティア活動、警察など関係機関のご協力により、交通安全教室や自転車乗車マナーの指導、防犯訓練、通学路の安全確保、登下校時の見守り活動、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを進めるほか、親子で学べる場の検討など、保護者、地域住民、関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を育む環境の確保を図ってまいります。

感染症対策は、新型コロナウイルスやインフルエンザなど季節に限定することなく流行が続いているため、引き続き警戒を続けなければなりません。各学校では「学校の新しい生活様式」により感染対策に対応しておりますが、今後も継続して児童生徒と教職員の感染症予防対策の徹底を図り、児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備に努めてまいります。

⑤ 学校給食と食育の推進

学校給食は、衛生管理の徹底のもとで「おいしく安心・安全な給食提供」に努めるとともに、地元産農産物や地場産加工品を積極的に取り入れ、給食を通じて食文化の継承と児童生徒の郷土愛を育む取り組みを進めてまいります。

近年、食生活の乱れなどにより、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。このため、学校と連携して給食を学校における食育の生きた教材として位置付け、食に関する正しい知識と望ましい食習慣、成長期の食の大切さ、食べ残しによる栄養不足が引き起こす症状等の理解を深めることで、食育の充実と食品ロス削減に取り組んでまいります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、医師が作成する学校生活管理指導表に基づき、保護者・学校との面談により、安心して学校生活を過ごせるようアレルギー対応を適宜行ってまいります。

新年度においても、物価高騰の中、家計への影響を受けている保護者の皆様の経済的負担を軽減するため、引き続き学校給食費補助事業を実施いたします。

具体的には、町の補助により第3子以降の児童生徒の年間給食費を全額補助することで実質無償化とし、第1子、第2子のうち給食費の助成を受けていない児童生徒は半額補助により年間給食費を半額とするものであり、全ての子育て世帯に学校給食費への支援の輪を広げることで、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

2 生涯学習の充実

第8次美幌町社会教育中期計画にある「未来と夢を創る人を育てる」、「ふるさとの魅力を受信・発信」、「多様性を尊重した学び」の3つの推進目標を社会教育行政の柱に、乳幼児から高齢者まで全ての町民の皆様が心身ともに健やかで充実した生活が営めるよう、文化・スポーツ活動を通じて、さらなる学習機会の充実・発展に努めてまいります。

(1) 全ての人が自ら学び続けられる教育環境の充実

① 家庭教育の推進

家庭や地域からの教育力向上を図るため、乳児期から学齢期における子育てに関する諸課題に切れ目なく対応していけるよう、乳児期における「フレッシュママセミナー」の実施や、幼児期における「家庭教育学級」の開設・活動支援、学齢期の「PTA役員研修会」などに取り組んでまいります。

あわせて、家庭での教育力も重要であることから、多くの保護者が関心を持つ学びの充実に努めてまいります。

② 少年教育の推進

小学生を対象に、公共交通機関を利用した町外での体験学習や、コロナ禍により実施を見送っていた児童の通学合宿事業を再開するとともに、中高校生においては、次代を担うリーダーの養成を目的に、講習会の開催や大学生らとともに将来の夢や進学・就職するうえでのキャリア教育の充実を図るため「まなび場びほろ」を継続開催することで、児童生徒の興味や関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。

また、子どもたちが抱く将来の夢の実現に向け、子どもたちの主体的・自主的な活動をサポートすることで自己肯定感を養い、自己の実現を図るため新たに「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業」に取り組んでまいります。

③ 青年教育の推進

青年教育では、まちづくり活動への参画や子どもたちの活動を支援する青年団体の自主的活動を推進するとともに、広域的な青年団体の交流と相互連携を促進するための「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催に支援いたします。

また、「青年講座」の開催により、青年の学習の場を引き続き提供してまいります。

④ 成人教育の推進

町民の皆様の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」、広く知識・教養を深める「イマドキ講座」や「きらり女性セミナー」を開催し、誰もが気軽に参加で

きる学習機会の提供に努めるほか、女性団体の活動支援を推進いたします。

また、町内在住の外国人技能実習生を受け入れる事業所が増える中、外国人の方々に仕事や生活する中で本町へ愛着を持ってもらうとともに、町挙げて受け入れの意識を持っていただき、町民皆様とのコミュニケーションが深められるよう、日本語講座や日本の伝統文化などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」をさらに充実してまいります。

⑤ 高齢者教育の推進

明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多種・多様なニーズに応えながら、学習内容の充実を図ってまいります。

また、新年度に明和大学が創立50周年を迎え、記念すべき節目の年となることから、記念式典や特別文集を作成するとともに「明和大学特別公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を開催し、さらなる高齢者の生きがいづくりと生涯学習の場を提供してまいります。

⑥ 青少年健全育成の推進

青少年の健全育成や非行防止活動のため、青少年育成センターを拠点に青少年育成協議会や警察署・学校・PTA等関係機関と連携を強化しながら、指導と支援に努めてまいります。

また、“地域の子どもは地域で育てる”を合言葉に、「リトルウイング」や「子どもみまもり隊」による児童生徒への声掛け・見守り活動のほか、青色回転灯装備車両によるパトロール、お祭りの巡回活動など、「地域のおじさん・おばさん」として、引き続き町民総ぐるみ運動を展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

⑦ 芸術文化活動の推進

町民の皆様に広く芸術文化に触れる機会を提供するため、鑑賞事業の充実と文化的な活動への関心を高めることを目的に、芸術文化鑑賞事業の取り組みを支援するほか、各種文化団体活動への支援と技術の向上や、文化の裾野を広げるための指導者招へい事業を継続いたします。

また、次代を担う子どもたちの文化活動として、吹奏楽やその他演奏活動において「未来のアーティスト応援事業」を継続し優れた活躍を支援するほか、「びほーる演劇ひろば」の実施により、子どもたちが自ら創作し表現できる場を提供し、成果発表をはじめびほーるやその他各種催しへの参加など、子どもたちが芸術文化の分野において活躍できる取り組みを後押ししてまいります。

⑧ 図書館活動の推進

社会的なニーズや時代の変化に対応し、町民の皆様にとって「利用しやすく、魅力的な図書館」を目指すため、現在の図書館の機能とサービスを見直し、一つずつ確実に改善してまいります。特に、障がい者や高齢者に優しいユニバーサルデザインを意識したレイアウトを進めるとともに、児童生徒から高齢者まで各世代に即した新しい事業展開を図ってまいります。

また、「子ども未来絵本036事業」を継続し、乳幼児から切れ目のない読書環境づくりに努めるほか、学校巡回司書の取り組みを強化し、学校と図書館が連携して児童生徒の読書活動の推進に積極的に取り組んでまいります。

新図書館整備については、財源確保・建設場所・複合化等の課題を整理し、町行政と連携しながら取り組みを進めるとともに、今後は図書館協議会をはじめ、関係機関と引き続き議論を深め、来るべき時機に着手できるよう準備を進めてまいります。

美幌町図書館基本構想に示す「誰もが いつでも 集える 魅力的な図書館」の基本理念の実現に向けて、利用者の声に耳を傾け、日々の実践を大切にする図書館運営に努めてまいります。

⑨ 博物館活動の推進

町民の多くの皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさに触れていただき、積極的に利用してもらえる博物館として、魅力ある事業づくりを進めてまいります。

教育普及では、「蛍が舞う風景（仮称）」をテーマとした特別展や、貴重な収蔵資料を展示するロビー展などを企画するほか、美幌町にゆかりのある著名な動物写真家の常設写真展示を充実させることで、豊かな美幌町の自然環境の魅力を広く発信し、博物館の利用促進に繋げてまいります。さらに、各種団体や学校教育などと連携を図り、体験活動を主体とした講座内容を充実し、博物館教育につながる取り組みを進めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、指定文化財「美幌小学校のかしわ」と「ベニバナヤマシャクヤク自生地」の生育環境保全作業、町史跡解説看板の設置を継続して進めるほか、埋蔵文化財発掘調査として道営農地整備事業などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を実施いたします。

⑩ スポーツ活動の推進

美幌町出身者が日本代表選手として、オリンピックやパラリンピックに出場し活躍することは、本町にとって大変名誉なことであり、スポーツに関わる子どもたちに夢を抱かせるとともに、スポーツに親しむ方や視聴する方たちに、大きな感動と生きる活力になると確信しているところであります。

一方で、コロナ禍やライフスタイルの変化により、コミュニケーションの場が制限されるなど、心と体への影響が心配される中、スポーツへの機会は誰しもが心身ともに健康で充実した生活を送るためのツールであり、生活に必要不可欠なものです。引き続き、多様性を尊重したスポーツの場を創設するとともに、健康増進やレベルの高い競技力の向上を図るため、美幌町スポーツ協会やびほろスポーツクラブ Beet とさらに連携・協働して、より充実したスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、本町の青少年スポーツ活動は特に活発であり、トップアスリートを夢見る選手を応援するため、「未来のアスリート応援事業」を継続するとともに、子どもたちが安心して練習できる環境整備や、全国若しくは世界で飛躍する選手の育成に支援してまいります。

人口減少や少子高齢化が進む中、各競技団体においてはスポーツ指導者不足が大きな課題となっております。学校運動部の活動やスポーツ活動を継続・充実するためには、競技者人口の拡大と指導者養成などの資質向上が求められており、指導者養成に係る資格取得費用助成を継続して取り組んでまいります。

これまでのスポーツ環境の整備充実とスポーツ基盤をさらに強化・継続し、町独自の特性を活かしたスポーツの推進が一層図られるよう、未来を見据えたスポーツの普及振興に努めてまいります。

⑪ 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設は、社会教育や芸術文化活動、スポーツ活動など地域における生涯学習の拠点として、これまで多くの方々が学習や交流の場として利用され、その振興に大きな役割を果たしてきております。

あわせて、災害時等における避難場所などの防災施設としての機能を有する施設であることから、特に町民会館においては災害対応に備えた訓練や酷暑時のクーリングシェルターなど、町民皆様の多岐にわたる利用に応じた運営に努めるとともに、引き続き「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設環境を確保するため、計画的な施設整備の改修に努めてまいります。

新年度におきましても、公共施設の脱炭素化の取り組みにより安心・安全な施設環境を確保するため、びほーる反響板・リリー山スキー場・博物館内のLED照明設置工事を実施するほか、施設機能の充実を図るためトレーニングセンター耐震改修工事の実施に向けて準備を進めてまいります。

Ⅳ おすび

以上、新年度の教育行政に臨む基本的な考え方と重点施策について申し上げます。

明治33年(1900年)11月、本町の学校教育のはじまりとなる美幌簡易教育所が設置されてから、今年で124年目を迎えますが、私たちはこれまで先人の築かれた教育の良き伝統を次の世代に引き継ぐ責任があります。美幌町民の一人一人が自らの個性や能力を活かしながら、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、笑顔があふれ、共に学び支え合うことができる教育環境の構築に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様と議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の教育行政執行方針といたします。

令和6年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和7年9月

美幌町教育委員会

社会教育課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト	5/1～3/31	美幌町民会館他	小学5年～ 高校生	申込件数13件 採択:中学生2人 小学生1人
2 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会 「まなび場びほろ」	12/25～12/27	美幌町民会館	中学生 高校生	中学生15人 高校生 2人
3 美幌町コミュニティスクール (美幌小学校区・東陽小学校区で開催)	5月～3月	主として町内小学校	小学生、地域住民	
4 子どもちょっと体験教室 列車に乗って旅に出よう 陸上自衛隊美幌駐屯地を知ろう (社会教育活動奨励員子ども部会主管)	6/22 10/5	北見工業大学 陸上自衛隊美幌駐屯地	小学1年生～6年生 (定員20人) 小学4年生～中学生 (定員20人)	19人 4人
5 こどもチャレンジクッキング ～おひな様ホットケーキを作ろう!～ (社会教育活動奨励員子ども部会主管)	2/22	しゃきっとプラザ	小学1年生～6年生 (定員20人)	17人
6 フレッシュママセミナー (夏期・冬期の2回開催)	夏期 6/5～7/9 冬期 1/14～2/18	美幌町民会館他	4か月～1歳までの 乳児と保護者	夏期 11組22人 延109人 冬期 4組8人 延38人
7 家庭教育学級	7/18 12/19,20	美幌町民会館 トレーニングセンター	大谷幼稚園・藤幼稚園に通う園児の保護者	27人 託児8人 30人
8 初心者陶芸教室 (マナビティーセンター利用陶芸サークル指導)	11/9	マナビティーセンター	小学生の児童とその保護者	2人
9 青少年関係団体の活動援助 (自治会連合会青少年部会の活動支援) びほろ子どもまつり びほろワクワク雪ん子広場	11/17 2/23	コミュニティセンター マナビティーセンター	小学生	子どもまつり 小学生112人 雪ん子広場 小学生89人
10 びほーる演劇ひろば 第10回びほーる演劇ひろばフェスティバル	4月～3月 (主に毎週木曜日) 3/3	 町民会館びほーる	小学生	令和6年3月現在 小学生～中学生 19人が参加 来場者50人
11 未来のアーティスト応援事業 (全国・全道芸術文化コンクール等派遣費補助金)	随時		高校卒業までの 児童生徒	申請8件 12人
12 びほろっ子ワクワク通学合宿	未実施	美幌町民会館	小学4～6年生	調整つかず未実施
13 教育講演会(PTA役員研修会) ※親育セミナーと統合	9/28	美幌町民会館	お子様がいる保護者 社会教育関係委員	30人
14 文化団体招聘鑑賞事業 (劇団四季 こころの劇場)	8/23	町民会館びほーる	小学5～6年生	267人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 高齢者教室「明和大学」 公開講座 学校祭 三町高齢者教室交歓会	4/17～2/26 6/19,11/13,12/11,1/29 8/31 12/4	美幌町民会館 マヒセンター他 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館	65歳以上の町民 (定員各学年30人)	当初在籍数 57人 本科1年生 12人 本科2年生 11人 本科3年生 7人 研修1年生 7人 研修2年生 10人 研修3年生 10人
2 社会教育講座「イマドキ講座」 「オホーツクの食を楽しむ～地域食材・イマドキの食べ方～」	12/3	美幌町民会館	一般町民(町内外)	一般町民 37人
3 青年講座 (青年活動団体B-live共催) 「Let's蕎麦打ち～手作りの楽しさをみんなでシェア!仲間と一緒に新しい趣味を見つけよう～」	3/30	美幌町民会館	美幌町民 (主として青年)	13人
4 はたちのつどい	10/3,18,29,11/11,21,26, 12/5,13,24	美幌町民会館	令和6年度中に 20歳を迎えた者	参加者6人 延39人
5 二十歳の集い	1/12 式典の様子を教育 委員会公式YouTube チャンネルで配信	美幌町民会館	令和6年度に 20歳を迎えた者 (H16.4.2～ H17.4.1生)	120人
6 舞台芸術ワークショップ	11/12	北中学校音楽室	北中3年生	75人
7 びほーるギャラリーコンサート 「オカリナコンサート」	6/22	町民会館びほーる ギャラリー	美幌町民他	78人
8 美幌町文化祭(第75回) 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門) ※展示・芸能ともに教育委員会 公式YouTubeチャンネルで配信	11/2～4	美幌町民会館	文化連盟加盟団体 マヒ登録サクル 美幌町民	展示 1,072人 芸能 1,171人
9 芸術文化鑑賞事業 劇団四季ファミリーミュージカル 「ガンバの大冒険」	8/24	町民会館びほーる	主として美幌町民	405人
10 親子芸術鑑賞事業 クラウン・オン・ザ・ステージinびほろ	12/9	町民会館びほーる	主に一般町民の 親子	324人
11 ふるさと応援鑑賞事業 TRIPLANE20thシングルベストライブ イチバンボシ☆ピアフェスト	1/18	美幌町民会館	主として美幌町民	70人 90人
12 芸術文化活動の援助 吹奏楽技術講習会 (吹奏楽育成会主催) 文化団体技術講習会 (町内文化団体主催) 藤原道山コンサート (コンサート実行委員会) 美幌CORNETの仲間たちとともに (実行委員会主催) リコーダーコンサート (リコーダーアンサンブル リアン主催) 美幌峠 天空のピアノコンサート (実行委員会主催)	7/20,21 随時 5/30 8/17 7/19 11/3	美幌町民会館他 美幌町民会館他 町民会館びほーる 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌峠レストハウス	美幌町民 (吹奏楽は小・中 高校の吹奏楽部)	合奏演奏会 延120人 技術講習会 延96人 藤原道山コンサート 256人 CORNET 14人 リコーダー 100人 ピアノコンサート 123人
13 びほーるアートギャラリー	7/17～25	美幌町民会館びほーる	美幌町民	100人
14 びほーる共催鑑賞事業 「東大クイズ王伊沢拓司講演会」	10/19	町民会館びほーる	主として美幌町民	466人

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 多文化共生推進事業 やさしい日本語講座 日本文化体験	10/27,11/17,12/15,12/22 11/17,12/15,2/16	美幌町民会館 マヒティーセンター 美幌町内	町内在住の 外国人技能実習生 (町内22事業所)	4回 延125人 3回 延35人
2 アクティブシニアセミナー 「女性のための健康づくり栄養講座」 びほろスマホ倶楽部～スマホを基礎から安全に使いましょう～	12/11,18 4月26日～3月26日 月1回	美幌町民会館	美幌町民 (主として65歳以上 の方)	2回 延24人 12回延 200人程度
3 きらり女性セミナー(社会教育講座) (らんざんの会共催) 「カラーコーディネート講座」	2/15	美幌町民会館	美幌町民	34人
4 美幌町みんなのまなび場応援事業 「旅は最高の学校～世界旅ファミリーとオルタナ ティブスクール設立者による価値創造～」 「あなたはあなたのままでいい～自分と子どもの自己肯定感～」 「美味しい珈琲と絵本の世界 ～大人のほっと休憩時間～」 「アロマクラフト体験会」	8/9 9/23 9/28 11/26	美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館	2人以上の町民 有志で企画実施	97名 34名 託児16名 40名 8名
5 サークル開設講座 楽しいコーラス教室 【合唱団アダージョ主管】 大正琴体験教室 【アンダンテ主管】 はじめての陶芸教室 【マヒティーセンター利用陶芸サークル主管】 フォークダンス体験教室 【美幌フォークダンスサークル】 はじめての手話講習会 【美幌手話の会ビポロ主管】	6/19,26 中止 11/9 中止 9/19,26,102	美幌町民会館 マヒティーセンター マヒティーセンター マヒティーセンター 美幌町民会館	美幌町民	2回 延6人 中止 2人 中止 3回 延7名
6 女性団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	美幌町自治会 連合会女性部会	
7 青年関係団体の活動援助 (青年活動団体B-live、Fjoy)	随時	美幌町内	青年活動団体	B-live会員数 18人 Fjoy会員数 17人
8 マヒティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	随時	マヒティーセンター 北中学校	サークル会員	マヒティーセンター 利用登録サークル 35団体
9 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	美幌町内他	明和友の会会員で 組織されるサークル等	
10 文化関係団体の活動援助	随時	美幌町内	美幌町文化連盟 その他団体	
11 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	美幌町民会館 町民会館びほーる 小ホール	美幌町民	本番件数 43回

社会教育課 情報提供の充実 取組結果

取 組	取組概要
教育委員会公式YouTubeチャンネル、町ホームページ、SNSを活用した講座情報、青少年健全育成啓発等の配信	・YouTubeやSNS、広報等の媒体を活用して講座情報や団体・サークル活動のPR、また青少年育成協議会が発行する広報紙等の発行を支援し、広く町民全体に啓発・周知を行った。 公式YouTubeチャンネル登録者数 1,030人
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・毎月1回発行する広報紙「びほろっ子プレイガイド」の配付を継続し、子どもたちのみならず保護者に対しても教育委員会事業に対する理解を深めてもらえるようにしている。
文化事業の把握と全町的な情報発信	・びほーるで行われる催しなどについてもっと積極的な情報発信が必要と考えている。

社会教育課 学習環境の整備 取組結果

方 針	取組概要
社会教育活動奨励員、青少年育成指導員等地域人材を活用した社会教育・青少年健全育成のさらなる普及・啓発	・少年教育推進事業や青少年対策事業の推進に欠かすことのできない社会教育活動奨励員や青少年育成指導員の活動を支援し、地域住民が主体となった活動や青少年健全育成の取組を一層充実させる。社会教育活動奨励員は今年度委嘱人数の減と併せて部会活動を再編した。 社会教育活動奨励員 18人(子ども・大人の2部会構成) 青少年育成指導員 17人(新入学期や各学期終業・始業における巡視活動等)
様々な経験や知識・技能を有する人材の把握及び関係団体との情報共有による支援体制の充実・ネットワーク化	・学校運営協議会制度の導入に伴って整備している「3つのきょういく応援団」と内容が類似することからリストを一本化し、それぞれの持つ情報を共有しながら管理できる体制としている。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・教員退職者である生涯学習推進員を継続的に活用し、豊富な知識や経験等を社会教育行政に反映させ、より一層の学習環境整備につなげていく。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・引き続きびほーるの稼働状況は高い状態が続いており、人員不足と経年劣化による施設設備の不良が課題となっている。引き続き体制の見直しを図り、安全安心な施設運営につなげていきたい。

社会教育課 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・マヒンティセンター施設内外の設備や環境保全を実施し、利用しやすい施設環境に努めている。 今年度内容： ・アップライトピアノ弦修繕 ・木工作機会(細帯鋸)修繕 ・除雪機修繕 ・びほーる非常用照明取替修繕 ・びほーる蒸気加湿器部品取替修繕 ・びほーる反響板照明LED化修繕
サークル活動の発表機会を通した施設内の文化面の環境醸成	・マヒンティセンター「アートギャラリー」の実施 主に、マヒンティセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設ける。 より多くの町民の方の目に触れ、サークル活動のモチベーション維持及び新たな会員獲得のため町民会館での展示も合わせて実施する。

方 針	取組概要
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過しているが、保守点検を適切に行いながら、現状の備品使用を継続できるよう管理している。
年次計画に基づくびほーる舞台機構の修繕と適正な管理運営	・令和6年度は反響板天井ライトのLED化実施した。消費電力を抑えることができており有効であった。 その他金額の大きい修繕が複数必要となるので、計画的に進めていきたい。
快適な利用を継続するための施設維持管理	・町民会館・びほーる、双方修繕が必要な個所が生じ、より計画的かつ効果的な修繕を進めていきたい、

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
I 巡 視 活 動 (1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日、終業日の「声かけ運動」 青パト隊による巡視活動を合わせて実施 ・入学式 (巡視者数 延79人) (青パト 9台) ・1学期終業日 (巡視者数 延25人) (青パト 5台) ・2学期始業日 (巡視者数 延26人) (青パト 3台) ・2学期終業日 (巡視者数 延26人) (青パト 2台) ・3学期始業日 (巡視者数 延23人) (青パト 5台)	4/8 7/25 8/23 12/24 1/15	各小中学校
(2) 合同巡視	計(巡視人数 延179人 青パト24台) ○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期(巡視者数 延 75人) ・夏まつり(巡視人数 延 31人) ・ふるさと祭り(巡視人数 延 165人)	4/8~11 8/10 9/4~6	各小学校 北中グラウンド 祭り会場
	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校によるJR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (参加者数 13名)	10/16	JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」に対する青パトによる巡視 (青パト9台で対応)	なし	
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善	随時	美幌町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第74回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会) (2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会) (3) 美幌警察署主催の地域安全運動への協力	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (青少年育成センターから3人参加) ○開会式、街頭啓発 ○第21回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ○第40回美幌町「少年の主張」大会 ・ホーツク地区大会に美中3年 菅田皓生さんが出場、優良賞受賞 ①全国地域安全運動出動式 ②歳末特別警戒出動式・啓発活動	7/7 中止 10/20 11/9 7/19 10/11 12/16	役場庁舎前駐車場 及びコープさっぽろ 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌警察署前駐車場 町民会館及び 町内大型店舗前
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月社明運動(7/1～31)、11月強調 月間(11/1～30)に合わせ設置 (延設置本数10か所に計40本)	6/28～8/1 10/31～11/29	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発 (2) 青少年育成協議会広報誌 「リトルウイング」発行	○各学校における長期休業の日程等 を町民に周知し、児童・生徒の見 守り、生活の心得等啓発記事を掲 載 ○青少年健全育成に関わる情報の 提供(年3回)	広報びほろ4月号 〃 7月号 〃 12月号 7・9・12月 広報びほろ配布時 に折込	全戸配布 全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○「道民家庭の日」絵画コンクール 応募 ○「道民家庭の日」絵画コンクール 入賞作品展の美幌町展示 ○第21回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール移動作品展	9/13 12/17～23 1/20～2/20	美幌町民会館 各学校と公共施設

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・北海道青少年育成大会 ・北海道青少年育成運動活性化 研究協議会	不参加	
2 指導員研修会の開催	○青少年健全育成等に関する研修会 北海道青少年育成協会から講師を 招き、「地域の子どもは地域で守り育 てる」をテーマに講演いただいた。	2/13	美幌町民会館

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ※理事会も同日開催 ・小中高PTAと地域安全パトロール隊リトルウイングの合同会議 ・第21回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・第21回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第40回美幌町「少年の主張」大会 ・育成協議会だより「リトルウイング」への情報提供	5/21 7/16 9/10 10/20 11/9 7,9,12月	美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 全戸配布
2 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 ・春休み、夏休み、冬休みのきまり検討 ・「少年の主張大会」主管 ・各関係機関との情報交換	6/6 10/3 1/23	事務局 美幌中学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定例会	○育成指導員会議を開催し、育成センター活動への周知と理解を図る	5/29,7/16 2/13	美幌町民会館

図書館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第3木曜日	図書館 2階視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	11回 34人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2カ所)	保育園児	延21回巡回
3 小学校読みがたり巡回	概ね各クラス月1回	町内各小学校 各教室訪問	児童	美幌小学校 42回 東陽小学校 33回 旭小学校 27回 延102回巡回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0回 (要望なしのため未開催)
5 ブックスタート事業	4月～3月 (年12回)	しゃきっとプラザ	10ヶ月児 保護者	12回 延81人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 (年9回)	しゃきっとプラザ	3歳児 保護者	9回 延88人
7 ブック3(サード)	6/18,19,20 (各小学校1回)	各小学校	小学1年生	3回 延93人
8 絵本とあそび!	毎月第2木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	10回 69人
9 おはなしと工作のひろば	4/27,7/27,11/3 2/22 (全4回)	図書館 2階視聴覚室	児童及び父母	4回 延24人
10 手づくり絵本講習会	7/30,31	図書館 2階視聴覚室	児童及び一般	6人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	年3回更新
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	52学級 延14,322冊
13 幼稚園文庫・保育園文庫	随時	各幼稚園 各保育園	幼児	幼稚園2園 延1,509冊 保育園3園 延2,222冊
14 読書感想文コンクール表彰式	11/20	図書館 2階視聴覚室	小・中学生	応募数85点 (小13点,中72点)
15 絵本展示 「いろ・いろ・いろ」	4/23～5/12	図書館 1階ロビー	幼児～一般	人数の集計なし
16 学校図書館支援	4月～3月	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問11回 286回 171回
17 絵本パックによる貸出	随時	図書館	乳幼児	17回
18 えいごとあそび!	8/9,1/15	図書館 2階視聴覚室	幼児と保護者	18人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 大人のための朗読会と朗読講習会	8/27,2/16	町民会館 びほーるギャラリー	一般町民	延81人
2 読み聞かせの楽しさと奥深さを味わう講座	3/22	図書館 2階視聴覚室	一般町民	27人
3 ふらっとギャラリー 「前川貴行写真展」	3/6~19	図書館ギャラリー	町民	人数集計なし
4 「まち・ひと・ほん」のコーナー	9/7~20	図書館ギャラリー	一般町民	人数集計なし

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 文学講演会	10/5	町民会館 小ホール	一般町民	50人
2 お楽しみ文学館	4/13,5/11,6/8, 7/13,8/10,9/14, 10/12,11/9,12/14, 1/11,2/8,3/8 (全12回)	図書館 2階視聴覚室	一般町民	延174人
3 図書館施設開放事業	随時	図書館視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	49件698人 7回 随時開放
4 レファレンスサービス	通年		個人・団体	延241件
5 無償譲渡コーナー	一般図書 4,10月 新聞 月1回	図書館内 図書館内	町民	譲渡人数214人 延譲渡冊数1,024冊 年12回実施
6 宅配サービス	随時		町民	4件
7 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボラン ティア	
8 図書館ボランティアの日	4/19,5/24,6/21, 7/19,8/23,9/20, 10/18,11/22 (全8回)	図書館視聴覚室	町民	延55人
9 図書館体験の日	8/7~8/9 9/10~12	図書館内	小・中学生 高校生	高校生 2人 短大生 1人

図書館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
ホームページの内容充実	ホームページ月2回の定期更新 (新刊、月事業、図書館だより、館長の一言) 図書館からの情報提供・お知らせ 蔵書検索システムの提供 公式キャラクター(トモビー)の活用
他図書館との連携強化	インターネットによる蔵書情報の提供 他の図書館との連携(相互貸借)
広報活動の充実	図書館通信の掲載(美幌町広報にて) 図書館だより「P☆PORO」の定期発行(月1回) 小学校向け図書館だよりの発行(年4回) 中学生向け図書館だよりの発行(年2回) 図書館要覧の発行(毎年更新) 町Facebookに行事等のお知らせを掲載
利用者ニーズに対応した取組	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 小中学生向け図書のコーナーの設置 英語絵本コーナーの設置 各種図書目録の作成
郷土資料のデジタル化	デジタル化した美幌新聞の活用

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実 月末休館日における業務打合せ・選書会議 各種研修会への計画的な参加
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせ・図書館整備ボランティアの募集 読み聞かせ養成講座の企画 朗読講座の企画
学校図書館支援のための職員体制の充実	巡回司書3人体制による学校図書館活動の支援

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
新図書館建設に向けた調査研究	令和4年3月策定的美幌町図書館整備基本構想等を基礎として新図書館整備に向けての調査研究を継続
全ての利用者に対応できる機能と新たなサービスの検討	ユニバーサルデザインに配慮した図書館レイアウトの変更
適切な蔵書数の検討	定期的な除架除籍を行い適切な蔵書数の管理
効率的な維持管理・運営の検討	新館への移行を見据えつつ現施設において住民に寄り添ったサービスの充実と適切な施設維持管理を行う

博物館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
Ⅰ 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/25 6/15 8/31 9/21 9/28 10/5 10/19 11/2 1/18 3/29	博物館、みどりの村、町民会館、町内	中学生以上 (10~50)	227人
2 学校教育等と連携した体験学習の実施				
(1) 旭小学校				
種子拾い	9/26	みどりの村	1年生	31人
昆虫観察	10/1	みどりの村	1年生	31人
葉っぱスタンプ	9/26	みどりの村	2年生	33人
草木観察	10/31	新宮商行研修所	2年生	33人
植樹	9/26	日並町有林	3年生	23人
昔の道具	2/13	博物館	3年生	24人
駒生川の観察 春	5/21	駒生川、旭小学校	4年生	25人
駒生川の観察 夏	8/29	駒生川、旭小学校	4年生	50人
駒生川の観察 秋	10/24	美幌川、駒生川	4年生	25人
駒生川の観察 冬	1/23	駒生川、旭小学校	4年生	50人
展示見学	12/12	駒生川、旭小学校	4年生	25人
昔の道具	1/28	博物館	6年生	35人
(2) 東陽小学校				
自然観察	9/24	魚無川、東陽小学校	4年生	39人
(3) 美幌中学校				
ウチダザリガニ駆除体験 事前学習	6/19	美幌中学校	1年生	72人
ウチダザリガニ駆除体験	6/20,26	鶯沢川	1年生	72人
身近な外来種 事前学習	7/11	美幌中学校	1年生	72人
身近な外来種	7/16,17	美幌峠	1年生	72人
プラスチックごみ		美幌中学校	3年生	70人
手作り魚道		美幌中学校	3年生	70人
美幌の歴史	10/30,31,11/1	美幌中学校、博物館	3年生	210人
全校発表会	2/20	美幌中学校	1・2・3年生	202人
(4) 町外小中学校				
プラスチックごみ	6/13	網走市立南小学校	網走市立南小学校	45人
アイヌ文化体験学習	6/14	博物館	大空町立女満別中	53人
ハッカ油キャンドル	7/20	博物館	大空町立女満別小	41人
ウチダザリガニの観察	9/11	鶯沢川	共栄学園中学校	78人
地層見学	11/20	博物館、町内	小清水町立小清水小学校	34人
昔の道具	3/14	博物館	津別町立津別小学校	18人
地層見学	11/20	博物館、町内	小清水町立小清水小学校	34人
昔の道具	3/14	博物館	津別町立津別小学校	18人
(5) 高等学校・高等専門学校				
植物観察	5/28	療育病院	美幌高等学校2年生	39人
農業クラブ	5/18	みどりの村	美幌高等学校農業クラブ	31人
ウチダザリガニの観察	8/3	鶯沢川	美幌高等学校、一般	10人
ハッカ油キャンドル	6/7	博物館	北見支援学校高等部	16人
魚道について	6/19	オンデマンド	香川高等専門学校	36人
展示見学	10/25	博物館	美幌高等学校3年生	35人
(6) 大学				
ウチダザリガニの観察	5/18	北見市 仁頃川	北見工業大学	10人
魚類標本作製	7/19	博物館	東京農業大学	1人
折り染めうちわ	8/29	博物館	明治大学	63人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
魚道について・常設展見学	10/16	博物館・駒生川	大正大学	3人
学芸員の仕事	11/5	東京農業大学	東京農業大学	86人
ウチダザリガニの観察	12/21	北見市 仁頃川	北見工業大学	4人
手作り魚道とマイクロプラスチック調査	3/13	日本赤十字北海道看護大学	一般	45人
(7) その他				
明和大学ふるさとクラブの受入	5/10,6/7,6/8, 6/19,7/3,8/21, 9/11,9/25, 11/13,11/27, 1/29,2/12	町内外、博物館、町民会館	明和大学ふるさとクラブ学生	75人
博物館を知ろう	6/5	博物館	明和大学1年生	10人
美幌の自然	7/3	町民会館	明和大学3年生	6人
美幌の歴史	9/11	博物館	明和大学2年生	9人
(8) 講師依頼				人
美幌町の史跡・文化財・芸術作品について	5/24	博物館	北海道オリエンテーリング協会	3人
特別展見学	5/31	博物館	高齢者大学あやめ学園	17人
山菜ウォークと山菜ごはん	6/1	みどりの村・KITEN	一般(KITEN)	6人
オニヤンマづくり	6/8	青山憩いの家	北三丁目自治会	18人
展示解説	6/19	博物館	網走市寿大学	24人
美幌の歴史	6/22	博物館	新宮商行	11人
ホテル観察会	7/12	温根内ビジターセンター	一般	24人
チミケップの魚	7/19	オンライン	道東テレビ	1人
展示解説	7/23	博物館	訓子府町若がえり学級	63人
美幌の歴史	7/27	博物館	一般(KITEN)	9人
自然観察	8/4	町内	田んぼの学校	48人
美幌の歴史	8/11	博物館	一般(KITEN)	4人
展示解説	9/10	博物館	絆びほろ	35人
体験学習の解説	9/12	博物館	大空町学校教育研究会理科部会	3人
手づくり魚道の取組紹介	9/27	電話出演	電話出演	1人
博物館活動と展示見学	10/8	博物館	黒松内ビジターセンター	2人
軟石の見学	10/11	古梅地区	ワタミ株式会社	18人
展示解説	10/22	博物館	端野町歴史民俗資料館協議会	8人
草木染体験	10/22,24,25	博物館	網走市特別支援振興会	114人
サケについて	10/31,11/1	オンデマンド	北見のぞみ幼稚園	10人
草木染体験	11/7	博物館	ゆめとこスクール、森のようちえん	13人
自然観察	11/13	みどりの村	ロイヤリティマーケティング、more trees	21人
マイ箸づくり	11/14	博物館	ロイヤリティマーケティング、more trees	21人
草木染体験	11/26	博物館	元町北自治体	12人
カスターネットづくり	12/1	ネイパル北見	一般	150人
植物観察・草木染体験	12/4	博物館・みどりの村	北方民族博物館職員	5人
展示見学	12/26	博物館	北海道中山間ふるさと・水と保全多作委員	8人
美幌博物館のとおき資料	2/1	斜里町立知床博物館	一般	45人
自然体験・展示解説	2/16	博物館・みどりの村	KITEN	6人
樹液採集体験	3/20	みどりの村	ゆめとこスクール	13人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 展示会 (1) 特別展 フィルムで振り返る美幌の歴史 蛍が舞う風景 (2) 企画展 交通安全ポスター作文展 おひろめコレクション展 冬季作品展 (3) ロビー展 すごい標本! すごい資料! ひなまつりとひな人形	3/23~10/20 3/29~10/26 11/2~24 12/7~1/12 2/1~3/2 7/6~10/8 2/9~3/2	博物館	どなたでも	12803人
2 プチ工房 光の箱 チューブプレスレット 折り染めうちわ ポケモン☆キラキラカステネット 貝がらの小物入れ やってみよう! 草木染め ちりめん細工 ジェルキャンドル(冬バージョン) しめ縄 バスボム サンキャッチャー 化石発掘	4/19,20 5/17,18 6/28,29 7/26,27 8/9,10 9/13,14 10/11,12 11/15,16 12/13,14 1/10,11 2/7,8 3/7,8	博物館	どなたでも	1058人
3 無料開館 子どもの日 道みんの日 みどりの村 ふれあい祭り 敬老の日 開館記念日・第1展示室リニューアル みどりの村 雪の遊び広場	5/5 7/17 9/15 9/16 10/6 1/25	博物館	どなたでも	1747人
4 体験イベント 夏だ! 昆虫グッズ! 無料レンタル お宝をさがせ スノーシューレンタル	7/2~8/31 9/1~29 1/17~3/30	博物館	どなたでも	738人
5 自然史・埋蔵文化財・美術に関する調査研究	通年	博物館、町内外	博物館職員	
6 SNSや印刷物などを使った情報発信	通年		どなたでも	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(人))	参加人数
1 その他の展示 美幌町の四季 移動展 絵画・写真展	通年	峠の湯びほろ 緑の苑、図書館 札幌エルプラザ、斜 里町立知床博物館、 応接室、教育長室、び ほーる、図書館	どなたでも	
2 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/10,6/7,6/8, 6/19,7/3,8/21, 9/11,9/25, 11/13,11/27, 1/29,2/12	町内外、博物館、町 民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	75人
3 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた動植物生態調査・歴史資料・美 術資料調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	
4 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた展示物作成や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	

博物館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
ホームページやSNSによる情報発信	webページやSNSによる情報発信を行った。また、希望者にはメールマガジンを送信した。
町広報やグリーンレターの内容充実	毎月1回、町広報誌、博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
資料目録のデータベース化とインターネット配信	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進めた。自然史資料は、webページから検索することができるようにした。
他博物館や関係団体と連携した活動の充実	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進めた。自然史資料は、webページから検索することができるようにした。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
ボランティアの育成と学習支援体制づくり	ボランティアらを交えて無料開館や体験学習などの講座運営を行った。講座運営に際し、事前にレクチャーを行った。
主体的に博物館活動を推進できる人材の育成	学芸協力員や調査補助員らによる博物館活動の充実を図った。
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
収蔵スペースの確保	資料の適切な保管管理場所を確保できるよう工夫した。また、全ての収蔵資料を適切に管理するためのスペースを確保できるよう工夫した。しかし、年々増えてくる資料を保管するためには、新規収蔵スペースが必要不可欠である。
常設展示の展示更新	第1展示室を展示更新した。
経年による施設劣化に対する整備	博物館玄関屋根・アーチ屋根・外壁修繕 照明・非常照明LED化修繕（視聴覚室、視聴覚準備室、会議室、学芸員室、図書室、ブリッジ、機械室、ロビー吹抜け、物見の塔、塔階段）

スポーツ振興課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 (1) 育成強化選手奨励金 (2) 全国・全道競技大会選手派遣事業 (3) スポーツ指導者招へい事業 (4) 美幌町未来のアスリート講演等応援事業	年2回 随 時 10/11 9/21～22 2/18	 町民会館ほか B&Gプール 美幌町リリー山スキー場	12～19歳 少年団等 ソフトボール 水泳 アルペンスキー	10人 全国11件、全道19件 283人 講演会100人 研修会55人 70人 10人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 10 剣道 2 クロスカントリースキー 11 陸上 3 スピードスケート 12 銃剣道 4 UFOサッカー 13 ソフトテニス 5 水泳 14 ジュニアアルパイン 6 大東流合気武道 15 旭バレーボール 7 ミニバスケットボール 16 ペタンク 8 旭バースボール 17 柔道相撲 9 ラグビー		登録団員数 368人 登録指導者数 45人 登録役員・スタッフ数 55人
3 中3・高校生トレーニング教室	中 止	トレーニングセンター	中学3年生～一般	
4 感動体験スポーツ研修	7/26～29	国立日高青少年自然の家	小学3年生～高校生 (30人)	30人
5 B&G財団事業への派遣等	8/3 8/11	沼田町 弟子屈町	小学生～中学生 小学生～一般	17人 30人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/14,15 1/14,15	町内保育園保育所(2園)	4～6歳児	32人 29人
7 あそびバ!In美幌	5/25	スポーツセンター	年中幼児～小学2年生	30組60人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/8	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100人)	59人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季12種目1,119人 冬季5種目 199人
3 B&G会長杯町民水泳大会	6/30	B&G海洋センター	小学生～一般町民	38人
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/17～18	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (330人)	263人
5 レクリエーションダンス教室	5/13,20,27 6/3,10	トレーニングセンター 大研修室	成人一般	23人 延89人

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	中 止	スポーツセンター	高校生～一般 (30人)	
2 健康寿命アップ講習	中 止	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	
3 体力測定	10/8,18,21	町内施設	一般町民	5人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
4 水泳技能認定会	10/23	B&G海洋センター	小学生～高校生	35人
5 スポーツ指導者講習会	11/10	町民会館	成人一般	41人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	随時
7 ボルダリング初心者指導	第1,第3水曜日 第2,第4土曜日	サニーセンター	一般町民	13回 33人
8 親子ボルダリング教室	2/22	サニーセンター	年長児とその保護者	2人
9 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 2,726人 5団体 延 8,134人 6団体 延 3,290人 4団体 延 2,024人
10 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	
11 スポーツ協会の活動奨励	10/11,12	①スポーツ講演会・スポーツ賞表彰 ②スポーツ実技研修会 ③体育施設の維持管理委託業務		3団体 25個人 55人
12 スポーツ団体合宿事業	8/4～8/17 8/19～8/22	あさひ広場公園多目的 グラウンド・サニーセンター	防衛大学ラグビー部 札幌大学サッカー部	97人 35人
13 屈斜路湖SUPチャレンジ体験会	8/11	屈斜路湖	一般	30人
14 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	2人
15 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 町民生活部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 福祉部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育課事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
16 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	728人

スポーツ振興課 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
施設の利用状況、各教室等のSNS、ホームページを活用した情報発信	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
スポーツに関わる町民の活躍の発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載するとともに、デジタルサイネージを活用し、美幌町出身の活躍選手の情報を発信する。
競技者・指導者の活躍に関する情報の積極的な発信	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。イベントの様子や案内などをYouTubeによる動画配信にて行う。

スポーツ振興課 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
美幌町スポーツ推進計画の策定	令和4年度着手、令和6年度5月策定
地域指導者の育成とスキルアップへの支援体制の整備	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員(会議 年3回) トレーニングルーム運営指導員(会議 年6回) スポーツ指導者研修会への派遣 北海道スポーツ推進委員研究協議会(増毛町) オホーツク管内社会体育振興セミナー兼 北見・網走ブロック推進委員研修会(北見市)12/7 1人参加 トレーニングルーム指導者視察研修(弟子屈町)8/11 1人参加 ボルダリング初心者指導研修 11/1 5人参加 ルーム指導員研修(札幌市)
スポーツボランティアの発掘及び活用	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援 運動部活動の地域移行への対応検討
スポーツ推進アドバイザーの活用	スポーツ推進アドバイザーの専門性を活かし学習相談や学習ニーズに対応した企画・立案、並びに学習環境の充実を図った
地域指導者、他市町村との連携による育成指導体制の充実・強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援と運動部活動の地域移行への対応検討

スポーツ振興課 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和6年度事業計画の記載事項
スポーツセンター	PCB廃棄物処理及び電気室配電盤の改修
トレーニングセンター	耐震・その他老朽化した箇所の改修 R6～7 耐震改修工事
B&G海洋センター	大規模修繕とLED化
あさひ体育センター	煙突改修とLED化
屋内多目的運動場「サニーセンター」	計画的な保全
柏ヶ丘運動公園 (陸上競技場・野球場・少年野球場・歩くスキーコース)	陸上競技場の計画的な整備 圧雪車による歩くスキーコースの適切なコース整備の検討
あさひ公園多目的運動広場 美幌町(いなみ)テニスコート	あさひ公園多目的運動広場の適切な芝生の整備と維持管理 テニスコート整備と維持管理
網走川河畔公園 (パークゴルフ場・スケートリンク)	パークゴルフ場の年次的な芝生の更新と適切な維持管理 スケートリンクの年次的な路盤の整備と適切なリンク造成
美幌町ソフトボール場	ソフトボール場の適切な維持管理
美幌町リリー山スキー場	リフト制御装置更新及び制動装置油圧ユニット、風速計更新 (R5～R6年度)

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (7事業実施)	6月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延205人
大人の美ボディ教室(前期)	5/13,20,27,6/3, 10,17,24(7回)	トレーニング センター	一般町民	11人延 68人
キッズサッカー教室	5/21,28,6/11,25, 7/9,23,8/27,9/1 7,24,10/1(10回)	あさひ多目的広場 サニーセンター	年少～年長	13人 延91人
キッズ☆ビートスポーツ教室	前期6/4,11,18,25 (4回) 後期 10/8,15,22,29(4	スポーツセンター サニーセンター	年中～年長	17人(延べ62人) 15人(延べ54人)
キッズフットサル教室	11/26,12/17,1 /7,21,2/18(5 回)	サニーセンター	年少～年長	17人 延62人
大人の美ボディ教室(後期)	8/19,26,9/2,9, 30,10/7,21,28 (8回)	サニーセンター	高校生以上の女性	16人 延96人
キッズ☆スケート教室	1/4,5(2回)	大正橋スケートリン ク	幼児	34人 延65人
スキー教室	1月～2月(随時)	リリー山スキー場	一般町民	
シニアスポーツ教室(ボッチャ教室)	12/16,23,26	スポーツセンター	60歳以上	7名 延19人
AKBスポーツチャレンジクラブ	5月～3月(18回)	公共施設等	年長～小学3年生	30人 延388人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10月～3月(5回) ※1月除く 月1回土曜日	美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	263人
3 スポーツイベントの開催 ・屈斜路湖SUPチャレンジ体験会 ・日ハム応援ツアー ・町民体力測定会 ・親子deカーリング体験	8/11 8/25 中止 10/27	屈斜路湖 エスコンフィールド スポーツセンター 北見カーリングホール	一般 4歳～一般成人	30人 26人 88人 6人
4 運営委員会の開催	4/23,12/17,3/25	トレーニングセンター等	運営委員	
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和6年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和7年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

=令和6年4月～令和7年3月=

月別	びぼーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	6	351	17	176	31	372	14	103	13	105	23	162	19	108
5月	13	486	13	119	26	236	9	39	13	57	26	146	21	101
6月	9	871	18	321	28	425	16	75	12	54	30	186	22	131
7月	15	1,222	24	529	39	683	15	235	13	91	19	158	14	101
8月	12	1,492	18	269	27	339	15	95	11	75	20	137	18	113
9月	14	260	21	268	24	338	18	75	13	71	28	201	26	174
10月	25	2,597	25	296	31	407	17	67	15	84	30	182	24	132
11月	19	2,495	23	697	27	764	21	131	15	109	33	229	27	182
12月	18	1,743	20	212	25	256	14	66	11	71	27	197	18	86
1月	10	449	17	252	31	435	14	58	7	29	21	153	17	125
2月	10	540	22	298	29	434	16	84	10	46	23	233	18	164
3月	24	1,076	20	294	28	452	19	108	10	59	23	155	16	88
計	(256) 175	(15,414) 13,582	(295) 238	(3,622) 3,731	(367) 346	(4,514) 5,141	(215) 188	(970) 1,136	(159) 143	(708) 851	(257) 303	(1,712) 2,139	(189) 240	(1,321) 1,505

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	10	71	9	65	32	189	27	129	9	97	21	523	18	455
5月	13	76	8	42	26	121	25	102	8	53	19	513	19	506
6月	15	72	11	52	23	122	21	97	14	129	21	386	17	314
7月	18	85	14	67	33	190	27	122	9	59	19	512	16	461
8月	16	104	14	91	30	235	28	165	12	99	19	562	17	502
9月	14	67	11	51	29	154	27	133	7	40	29	655	26	537
10月	14	62	10	37	29	154	26	120	9	53	27	873	23	739
11月	20	592	13	548	33	686	31	647	11	115	26	938	26	927
12月	11	160	8	142	29	299	29	289	8	84	26	561	24	508
1月	12	56	7	23	22	145	21	129	6	38	19	676	15	584
2月	15	86	12	51	28	182	25	141	8	72	20	555	18	523
3月	11	73	9	49	31	143	27	112	5	39	23	512	21	473
計	(173) 169	(1,975) 1,504	(141) 126	(1,784) 1,218	(352) 345	(2,708) 2,620	(323) 314	(2,278) 2,186	(137) 106	(872) 878	(301) 269	(6,352) 7,266	(249) 240	(5,570) 6,529

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	4	16	10	50	3	8	266	2,980	コンサート	10	1,907
5月	4	11	11	41	9	31	263	2,680	発表会	33	5,303
6月	4	23	17	106	11	67	289	3,431	式典・大会	45	5,715
7月	5	27	16	78	11	59	307	4,679	研修・講演会	194	4,372
8月	7	26	16	70	14	89	294	4,463	社会教育事業	262	14,441
9月	6	17	15	53	14	51	322	3,145	練習	550	7,187
10月	5	2	18	82	14	57	342	5,944	会議	343	6,337
11月	2	11	18	170	16	165	361	9,406	販売	101	2,729
12月	8	40	18	79	15	65	309	4,858	宴会	27	1,708
1月	5	19	16	65	15	69	255	3,305	その他	251	4,735
2月	4	31	12	49	10	60	280	3,549	上段()は前年実績		
3月	4	17	11	54	8	50	290	3,754			
計	(50) 58	(129) 240	(160) 178	(664) 897	(127) 140	(507) 771	(3,751) 3,578	(51,100) 52,194			

(2) マナビティーセンター利用状況

=令和6年4月～令和7年3月=

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	22	451	16	159	10	110	4	33	11	151	30	184	15	76
5月	15	296	14	141	11	110	4	35	3	22	27	144	15	65
6月	18	253	12	132	8	100	6	57	8	108	26	157	15	71
7月	14	307	6	48	6	48	8	72	4	52	22	141	13	59
8月	13	150	2	22	1	12	5	64	13	52	20	131	18	83
9月	18	329	3	22	3	22	14	114	38	124	20	149	17	69
10月	21	378	15	199	12	157	12	138	44	137	27	162	14	68
11月	13	123	14	197	13	188	16	224	38	112	22	138	8	47
12月	16	314	14	185	12	167	17	237	34	119	24	159	14	60
1月	16	135	14	192	12	166	6	54	24	63	20	128	10	77
2月	21	338	18	257	17	237	20	354	36	90	24	162	11	45
3月	17	174	16	255	14	213	22	169	28	77	32	199	20	91
計	(228) 204	(3,545) 3,248	(146) 144	(1,975) 1,809	(99) 119	(1,557) 1,530	(120) 134	(1,118) 1,551	(128) 281	(1,197) 1,107	(282) 294	(1,726) 1,854	(174) 170	(1,050) 811

上段()は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	0	0	2	5	8	46	12	52	21	97	151	1,364
5月	0	0	2	4	11	63	20	96	18	105	140	1,081
6月	1	1	1	2	13	69	14	60	17	98	139	1,108
7月	2	12	3	8	8	36	16	60	20	114	122	957
8月	0	0	1	2	14	61	15	67	19	102	121	746
9月	0	0	3	5	9	49	14	60	18	94	157	1,037
10月	0	0	3	6	8	45	19	89	17	94	192	1,473
11月	0	0	2	4	8	45	7	30	15	94	156	1,202
12月	0	0	3	6	10	54	14	56	22	140	180	1,497
1月	0	0	1	2	6	37	12	48	20	128	141	1,030
2月	1	7	3	11	4	20	17	77	22	180	194	1,778
3月	0	0	2	4	13	60	16	58	22	156	202	1,456
計	(1) 4	(6) 20	(31) 26	(77) 59	(109) 112	(550) 585	(289) 176	(938) 753	(229) 231	(1,229) 1,402	(1,836) 1,895	(14,968) 14,729

上段()は前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

=令和7年3月末現在=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	^冊 4,016	2,677	8,589	11,652	7,607	7,518	3,997	31,153	1,595	41,988	(135,494) 120,792
児童書 (内数)	^冊 461	392	1,467	1,731	3,185	1,050	709	22,128	437	12,204	(46,551) 43,764
率	[%] 3.0	2.0	6.3	8.6	5.6	5.5	2.9	23.0	1.2	31.0	89

上段()は前年実績

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成24年度	^冊 138,472	^冊 5,685	^冊 166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
令和元年度	148,074	4,915	131,361
令和2年度	154,167	4,799	121,380
令和3年度	151,024	4,523	114,839
令和4年度	145,431	4,298	115,513
令和5年度	135,494	4,892	109,682
令和6年度	120,792	4,082	97,531

② 貸 出 状 況

月間貸出状況(総括)

=令和6年4月～令和7年3月=

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	日 23	冊 2,323	冊 4,853	冊 7,176	冊 312
5 月	23	2,467	4,906	7,373	321
6 月	25	3,876	5,255	9,131	365
7 月	18	3,434	4,182	7,616	423
8 月	25	3,631	4,721	8,352	334
9 月	21	3,367	4,138	7,505	357
10 月	24	3,734	4,606	8,340	348
11 月	23	4,031	4,437	8,468	368
12 月	23	3,947	4,880	8,827	384
1 月	20	3,491	4,229	7,720	386
2 月	21	3,511	4,335	7,846	374
3 月	24	3,893	5,284	9,177	382
計	(276) 270	(48,047) 41,705	(61,635) 55,826	(109,682) 97,531	(397) 361

上段()は前年実績

分類別貸出状況

=令和6年4月～令和7年3月=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出 冊数	冊 6,674	1,514	3,799	3,723	5,942	6,949	1,832	30,476	830	35,792	(109,682) 97,531
率	% 6.8	1.6	3.9	3.8	6.1	7.1	1.9	31.2	0.9	36.7	100

上段()は前年実績

③ 館 外 活 動

高齢者等図書宅配サービス

=令和6年4月～令和7年3月=

利用登録者数	貸出冊数	年1人平均
人 5	冊 202	冊 40

④月別利用者・入館者数

＝令和6年4月～令和7年3月＝

月	開館日数	総来館者数	1日平均
	日	人	人
4月	23	3,505	152
5月	23	3,409	148
6月	25	3,994	160
7月	18	3,131	174
8月	25	4,332	173
9月	21	3,525	168
10月	24	3,837	160
11月	23	3,516	153
12月	23	3,385	147
1月	20	3,189	159
2月	21	3,407	162
3月	24	4,069	170
計	(276) 270	(43,633) 43,299	(158) 160

上段()は前年度実績

⑤図書館利用登録者数

＝令和6年4月～令和7年3月＝

利用者別	人数
一般	6,588
児童	831
団体	303
合計	(7,763) 7,722

上段()は前年度実績

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝令和6年4月～令和7年3月＝

月別	開館日数	幼 児	小中学生	高校生	大人			計
					有料		無料	
					一般	団体		
	日	人	人	人	人	人	人	人
4月	25	54	83	4	153	0	273	567
5月	27	251	282	0	178	0	829	1,540
6月	26	49	145	11	171	65	364	805
7月	26	78	143	7	235	41	548	1,052
8月	26	68	240	23	301	0	523	1,155
9月	25	148	250	3	170	0	643	1,214
10月	27	70	189	38	163	21	432	913
11月	26	41	201	4	104	0	350	700
12月	26	14	71	1	77	0	179	342
1月	22	91	110	2	43	0	251	497
2月	23	42	135	4	72	0	266	519
3月	25	37	145	14	105	0	259	560
計	(305) 304	(1,064) 943	(2,117) 1,994	(85) 111	(1,879) 1,772	(164) 127	(4,997) 4,917	(10,306) 9,864

上段()は前年実績

② 博物館事業参加状況

＝令和6年4月～令和7年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	(6) 6	(2) 2	(2) 2	(67) 55	(40) 51	(12) 12	(12) 9	(141) 137
人数	(97) 176	(41) 25	(24) 26	(1,827) 1,912	(733) 813	(929) 1,058	(2,599) 2,485	(6,250) 6,495

上段()は前年実績

(5) トレーニングセンター利用状況

＝令和6年4月～令和7年3月＝

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
		人		人		人		人		人	人		人
4月	29	477	9	122	7	75	1	51	5	84	764	51	1,573
5月	35	616	11	103	16	152	0	0	0	0	668	62	1,539
6月	28	367	5	36	13	142	2	27	0	0	620	48	1,192
7月	31	422	6	47	12	142	0	0	0	0	700	49	1,311
8月	18	210	2	12	7	70	1	25	0	0	739	28	1,056
9月	16	274	4	114	8	90	0	0	0	0	465	28	943
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	159	0	159
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	286	0	286
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270	0	270
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	218	0	218
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	337	0	337
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	323	0	323
計	(315) 157	(4,847) 2,366	(114) 37	(1,725) 434	(117) 63	(1,008) 671	(18) 4	(411) 103	(57) 5	(479) 84	(8,341) 5,549	(621) 266	(16,811) 9,207

※9/24～耐震改修工事のため休館

上段()は前年実績

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和6年4月～令和7年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	560	166	779	8	265	0	0	1,770
5月	208	59	647	12	738	0	0	1,652
6月	157	63	617	13	647	0	0	1,484
7月	235	84	638	5	491	0	0	1,448
8月	153	74	534	1	25	0	0	786
9月	143	14	484	6	764	0	0	1,405
10月	195	59	320	14	449	0	0	1,023
11月	440	161	596	8	294	0	0	1,491
12月	357	117	609	15	449	0	0	1,532
1月	359	125	641	8	163	0	0	1,288
2月	371	147	637	8	334	0	0	1,489
3月	485	198	634	13	291	0	0	1,608
計	(4,294) 3,663	(1,535) 1,267	(8,015) 7,136	(167) 111	(11,815) 4,910	(0) 0	(0) 0	(25,659) 16,976

※9/24～耐震改修工事のため半面利用

上段()は前年実績

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和6年4月～令和7年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	176	0	814	1	18	0	0	1,008
5月	211	0	666	1	17	0	0	894
6月	206	1	653	0	0	0	0	860
7月	231	0	627	0	0	0	0	858
8月	181	9	435	1	380	0	0	1,005
9月	184	1	552	1	40	0	0	777
10月	258	1	702	1	188	0	0	1,149
11月	211	1	648	1	24	0	0	884
12月	185	0	636	1	40	0	0	861
1月	134	0	620	1	81	0	0	835
2月	155	0	676	1	5	0	0	836
3月	200	0	777	1	190	0	0	1,167
計	(2,485) 2,332	(88) 13	(8,483) 7,806	(9) 10	(690) 983	(0) 0	(0) 0	(11,746) 11,134

上段()は前年実績

(8) B&G海洋センター利用状況

=令和6年5月～10月=

月 別		個 人				団 体		主催事業		計
		幼児	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
	日	人	人	人	人	件	人	回	人	人
5月	21	6	47	2	30	1	273	0	0	358
6月	30	15	366	0	114	5	2,101	1	38	2,634
7月	31	19	386	19	160	4	2,054	0	0	2,638
8月	28	26	328	4	152	11	1,036	0	0	1,546
9月	30	10	116	21	98	5	1,153	0	0	1,398
10月	31	0	36	24	44	4	661	1	35	800
	(179)	(117)	(1,897)	(22)	(799)	(26)	(5,203)	(5)	(1,789)	(9,827)
計	171	76	1,279	70	598	30	7,278	2	73	9,374

上段()は前年実績

(9) 屋内多目的運動場利用状況

=令和6年4月～令和7年3月=

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
	人	人	人	件	人	回	人	人
4月	749	105	444	3	45	0	0	1,343
5月	433	36	165	6	134	0	0	768
6月	309	45	134	5	154	0	0	642
7月	392	45	134	5	69	0	0	640
8月	227	51	164	11	278	0	0	720
9月	300	45	138	10	776	0	0	1,259
10月	461	43	212	19	331	0	0	1,047
11月	1,182	49	360	17	841	0	0	2,432
12月	1,102	49	379	34	557	0	0	2,087
1月	937	38	435	37	665	0	0	2,075
2月	979	85	515	31	527	0	0	2,106
3月	1,243	105	485	40	763	0	0	2,596
	(5,959)	(620)	(2,830)	(156)	(4,603)	0	0	(14,012)
計	8,314	696	3,565	218	5,140	0	0	17,715

上段()は前年実績

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

=令和6年4月～令和6年10月=

月別		コ ー ス			計
		いちい・つつじ・さくら	しらかば	大正橋	
4月	日 0	人 0	人 0	人 0	人 0
5月	31	2,059	155	236	2,450
6月	30	2,538	179	243	2,960
7月	31	2,746	187	153	3,086
8月	31	1,828	134	120	2,082
9月	30	2,311	181	187	2,679
10月	31	2,149	52	338	2,539
	(184)	(14,853)	(936)	(1,199)	(16,988)
計	184	13,631	888	1,277	15,796

上段()は前年実績

② 券売実績

=令和6年4月～令和6年10月=

月 別		シ ー ズ ン パ ス				1日券		計
		65歳未満		65歳以上		利用者		
		男	女	男	女	町内	町外	
	販売日数	人	人	人	人	人	人	人
4月	21	2	2	83	39	0	0	126
5月	31	4	2	100	74	75	75	330
6月	30	0	0	10	9	127	136	282
7月	31	1	1	3	1	193	309	508
8月	31	0	0	0	0	66	73	139
9月	30	0	0	0	0	175	79	254
10月	31	0	0	0	0	128	103	231
	(204)	(8)	(6)	(205)	(135)	(750)	(1,117)	(2,221)
計	205	7	5	196	123	764	775	1,870

上段()は前年実績

(11) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和6年12月～令和7年3月＝

項 目	利用 日数	リフト 輸送人員	一般利用		スキー授業		自衛隊 訓 練	指導者	ソリ	計
			大人	小人	小学生	中学生				
日数等	(75)	(129,266)	(4,685)	(3,107)	(1,716)	(759)	(2,075)	(141)	(831)	(13,314)
	72	123,185	3,824	2,647	2,141	1,115	1,941	428	881	12,977

上段()は前年実績

② 券売実績

＝令和6年12月～令和7年3月＝

月 別		シーズン券		日中券		4時間券		回数券		1回券		教育券	計
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人		
12月	20	24	13	2	4	37	36	10	10	34	22	0	192
1月	31	34	16	18	57	872	697	258	222	343	183	35	2,735
2月	28	2	0	12	21	377	204	92	76	142	76	130	1,132
3月	9	0	0	0	0	79	34	14	9	56	19	0	211
	(86)	(75)	(40)	(57)	(70)	(1,763)	(1,207)	(522)	(395)	(768)	(296)	(68)	(5,261)
計	88	60	29	32	82	1,365	971	374	317	575	300	165	4,270

上段()は前年実績